-0.0 mg - 42 mg -1001 mg -1001 mg -1001 mg -1000		
	株式会社 コート・ベール徳島	
団体名		
	当社は、ゴルフ場(コート・ベール徳島ゴルフクラブ)の経営及び管理を目的	
事業概要	として設立された株式会社であり、ゴルフ場の経営及び管理を行っている。	
	また、隣接する県立施設(出島野鳥公園)について、指定管理者として管理運	
	営を行っている。	
	県民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、また、県南地域の一層	
取組の方向性	の振興を図るため、引き続き各期における経常利益の確保を目指し、なお一層の	
	経営改善に努めるとともに、パブリックゴルフ場としての役割を果たしている。	

計画の概要と取組内容(R5~R8年度)		
取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善 内容	積極的な営業展開や質の高い接客対応の実践など、経営改善努力に引き続き取り組むことで、新規顧客の開拓やリピーター率の向上など、安定した利用者の獲得を図り、各期の経常利益の確保に努める。	新規顧客の獲得や既存顧客確保など 積極的な営業展開に努めた。接客対応のレベルアップを図り、 リピーター率の向上に努めた。付加価値商品(ゴルフ用品、コンペ 賞品、1年会員)等の拡販に努めた。
組織・人員等の改善内容	常に、事業内容、経営状況に応じた組織体制が求められることから、引き続き適正人員の配置及び業務運営の効率化に努める。	事業内容、経営状況に応じた組織体制が求められることから、適正人員の配 置及び業務運営の効率化に努めた。時差出勤体制を実施した。
財務状況の改善 内容	少子高齢化の影響により、ゴルフ場利用者は長期低迷傾向にある中、景気後退の影響等もあり、ゴルフ場間の価格競争も激化している。このように、ゴルフ場を取り巻く経営環境は非常に厳しいが、安定した利用者の確保及び一層の経営での効率化を図るなど、黒字基調の経営維持に努め、経営の健全化・合理化に努める。	・コンペの企画・開催と合わせて、 安定した既存顧客の確保に努めた。・ジュニア及び女性ゴルファーの集客 強化に努めた。・経費の倹約に努めた。
監査の充実強化 と情報公開の取 組み	監査については、監査役及び監査法人 (公認会計士)による監査を受けてお り、経理についても、税理士に委託し、 適正な処理を実施している。また、情報 公開については、平成15年度に情報公 開要綱及び個人情報管理規程を定めて おり、ホームページを活用した積極的な 対応に努める。	・経理事務の適正な処理を実施した。 ・情報公開については、積極的に ホームページを活用した。
地方創生等に資する取組み	すべての人が平等に、また子育てや介護など、それぞれの事情に合わせた働き方の実現、そして、やりがいの感じられる職場環境を実現することで、働きやすい職場環境を構築し、地域経済の成長に寄与する。	・育児や介護に係る休業規程等を設け、 多様化な働き方ができる体制を整備 することで、従業員が働きやすい職 場環境を構築し、地域経済の成長に 寄与した。

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

積極的な営業活動と経費の削減に努め、黒字基調の経営を維持した。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

育児や介護に係る休業規定等を設け、多様な働き方ができる体制を整備することで、働きやすい職場環境を構築し、地域経済の成長に寄与した。 また、年間を通じてジュニア及び女性ゴルファーの集客強化に努めた。

<課題と今後の方向性>

ゴルフ場利用者は長期低迷傾向にあり、採算性の悪化が懸念される。

また、今後、施設の老朽化に伴う修繕経費の増加が見込まれることから、より一層の収入の確保と収益の改善を図り、経常利益の確保に努める。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

ゴルフ場を取り巻く経営状況が年々厳しさを増す中、黒字基調の経営を維持している。

〈事業の点検評価〉※公共性・採算性など

育児や介護に係る休業規定等を設け、多様な働き方ができる体制を整備することで、働きやすい職場環境を構築し、県南地域の一層の振興につなげた。

また、県民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、青少年の健全な育成と健康の維持増進に貢献するなど、パブリックゴルフ場としての役割を果たしてきた。

〈その他〉 (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

施設の老朽化に伴う修繕経費の増加が見込まれるが、積極的な営業活動や高い接客対応の実践、 経費の節約など一層の経営改善に努め、経常利益の確保に努めてほしい。

団 体 名	一般財団法人 徳島県観光協会	
事業概要	徳島県観光協会は、県や市町村、DMOなどの観光関係団体等との連携のもと、地域と対話し信頼される協会、徳島の観光をコーディネートする協会を目指し、観光振興事業に取り組むとともに、アスティ・パークテレコメディア・渦の道・エディの各施設を管理運営しているほか、平成20年4月からはコンベンション振興事業にも取り組んでいる。 当協会が推進する事業の三本柱は、公益事業としての「観光振興事業」と「コンベンション振興事業」のほか、収益事業としての「施設等管理運営事業」であり、観光振興等による地域貢献と安定した経営基盤の確立を目指している。令和3年3月策定の前計画に続き、令和5年6月に地方創生・経営改善計画を策定し、引き続き経営改善に向け鋭意取り組んでいる。	
①更なる経営改善を行う。 取組の方向性 ②監査、点検評価の充実強化と積極的な情報公開を行う。 ③公益目的支出計画を適切に実施する。 ④関係団体等の理解と協力を得て、「徳島・国際化元年」にふさわしい新時代に る新たな事業展開を見据えた経営面での諸課題の解消に努める。		

取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	観光振興事業に関しては、地域と連、地域を見まれては、の推進を見まれてはの推進を見まれてはの推進を見まれている。 は、の推進を見まれてはのでは、できる。 は、のでは、では、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	へOーよ喚のに 国外光企努 テにをい安維めの活にがド。へOーよ喚のに 国外光企努 テにをい安維めの活にがド。の、9つの高いののである は国、一に ア活特ぎ、設定の目標をある が関係 では、 10 とのでは、 10 とののでは、 10 とのでは、 10 とのでは、 10 とののでは、 10 とのでは、 10
組織・人員等の 改善内容	最小限度の組織・人員体制で対処してきたが、今後も事業の消長、職員の新陳代謝などを見据えながら業務の遂行に必要な人員を確保しつつ、引き続き効率的な人員配置を行う。	最小限度の組織・人員配置により対処するため、兼務をはじめ、職員間において、 業務や部門を超えた事業運営を行うととも に、職員研修等による人材育成にも取り組 むなど、組織力向上につなげる取組みを総 合的に進めた。
財務状況の改善 内容	「自主・自立・自活しうる組織」となるため、より一層の経営の効率化を図るとともに、賛助会員の拡大や広告料収入など自主財源の確保に努める。	より一層の経営効率化を図るため、SDGsを意識した経費節減や効率化を図るとともに、賛助会員の拡大に向けた取組みや広告料収入など自主財源の更なる確保にも努めた。

取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
監査の充実強化 と情報公開の取 組み	会議を活用し施策の優先度決定や効果 検証等によるメリハリのきいた事業展 開に努める。 協会のホームページにおいて、財務	せ、賛助会員合同会議においても報告等を 行った。施策の実施に当たっては、協会内 経営会議において選択と集中を図りながら 事業展開を行った。 協会のホームページにおいて、事業計画、
地方創生等に資する取組み	県民はもとより、県、市町村、観光 関係団体等と連携し、地域資源を活用 し本県ならではの着地型旅行商品の造 成促進や体験型観光等の推進を図ると ともに、コンベンション誘致を推進す ることにより、地方創生に向けた取組 みを積極的に行う。	県、市町村、DMO等の観光関係団体、 観光事業者等と連携し、観光需要の地域 偏在解消に努めたほか、コンベンション については、主催者サポートや開催支援 助成金の交付等を行い、コンベンション をはじめMICE誘致に積極的に取り組 むとともに、経済波及効果が大きい大規 模催事の誘致にも取り組んだ。

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

平成25年4月に一般財団法人へ移行し、34ヶ年計画で公益目的財産を毎年度費消しているが、おおむね計画どおりに進捗していると考えている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

観光振興事業では、観光情報サイト「阿波ナビ」やSNSを活用し、タイムリーな情報発信に努めたほか、国際定期便就航を踏まえ、市町村やDMO等の観光関連団体と連携した新たな観光資源の発掘や支援、現地商談会等への参加によるプロモーション活動など、インバウンド誘客関連事業の展開に努めた。また、観光を持続可能な産業とするための人づくり事業にも取り組んだ。

コンベンション振興事業では、「国際MICEエキスポ」等に参加するとともに、コンベンション主催者に対して、施設利用プランや関係事業者の紹介などの情報発信と主催者に対する開催費の助成等誘致活動に努めるとともに、観光エクスカーションやユニークベニューの企画提案・開催サポート等の受入支援も推進した。

施設等管理運営事業では、アスティとくしま利用促進に向けた事業者訪問事業やイベント誘致事業を実施したほか、「アスティおどりひろば」や「アスティ阿波奏舞祭」等、自主事業の企画・開催により、地域のにぎわい創出や交流人口拡大にも貢献するとともに、徳島県が主催する「徳島SDGsパートナー」に登録し、SDGs推進を念頭に、「安全・安心・快適」で「利用しやすい」交流拠点づくりに取り組んだ。

<課題と今後の方向性>

引き続き、事業の充実や効率的な人員配置に取り組むとともに、公益目的支出計画を適切に実施する。また、賛助会員の拡大や広告料収入等の自主財源の確保に努める。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

コスト意識を徹底し、経営の効率化に努めているが、計画の数値目標の達成に向け、引き続き自主財源の確保に努めていく必要がある。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

観光客のニーズの変化や観光事業者の動向等に対応した事業展開を図ってきており、今後とも自主財源の確保により、積極的な事業展開に期待したい。

〈その他〉 (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

県からの補助金・委託金が運営財源の大部分を占めている。国等他団体の補助事業の活用など 基盤強化に努めていただきたい。

	B 度 工 10 目 图 3 ○ 3 以 他 网 女
団 体 名	徳島空港ビル株式会社
事 業 概 要	徳島空港を利用する旅客及び貨物事業に供するターミナルビル施設の運営を行っているほか、航空機燃料を供給するための給油施設の運営等を行っている。 1. 【主な事業】 ①航空会社への旅客施設の提供 ②売店、食堂などの施設の賃貸業 ③貨物事業者への施設の賃供 ④航空機燃料給油施設の提供 ⑤その他、航空機の運航に必要な PBB など諸設備の提供 ⑥航空旅客へのインフォメーションサービス 2. 【附帯事業】 ①土産店、コンビニエンスストア、エアポートラウンジ等の運営 ②旅客施設内での広告宣伝業など 3. 【その他定款に定めた事業】 ①地方自治法に基づく指定管理者制度による公の施設の管理運営
取組の方向性	新型コロナウイルス感染拡大の影響以降、人の生活様式が変わりさらにはテレワーク等の働き方改革も相まって、コロナ禍前と比し空港利用者の回復が鈍化している。そのため、県をはじめ関係機関と連携し、観光 PR 発信や空港のにぎわいづくり等に積極的に取り組み乗降客数、空港利用者の増加に努める。 また、さらなる継続性のある安定した経営基盤の構築に努めるため、社員一人ひとりが収益増加、経費抑制を意識することで営業利益率の向上に取り組む。

取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
	事業では、電気化に表示ののに決がのる場合では、電気化にまたがのるをは、またが見込まが見いまたが見いまたが見いまたが見いまたがのので、またが回りでは、変化のは、変化のは、変化のは、変化のは、変化のは、変化のは、変化のは、変化の	
組織・人員等の改善内容	業務毎の適正人員を算出し、人員の見 直しは着実に進める。 常に個々人の業務内容の把握に努め ると共に一人ひとりのレベルアップを 図り、トータルとして人材の育成に取り 組む。収益向上策の第一は組織の充実と 人材育成と考えている。	当期は、期中に7名(通訳としての外国人3名含む)を雇用したことで、国際定期便の就航にも柔軟に対応できる組織運営の強化を図った。
財務状況の改善 内容	人件費中心に経費削減に取り組み、個 々人の経費意識向上も進める。クラウド 型会計システム導入により改正電子帳 簿保存法対応と併せ、業務効率化を推進 していく。社員一人ひとりのコスト意識 向上が経費削減には不可欠と考えてい る。	入居者との契約条件見直しによる 賃料や、国際線就航に伴う施設および 設備使用料が大幅に増加したことや、 直営事業部門においてコンビニでは訪 日旅客による商品の売上が増加したこと や、カードラウンジではカード会社との契 約条件見直しによる利用料が増加したことで大幅な増収となった。
監査の充実強化 と情報公開の取 組み	当社は会計監査人による会計監査を受けるほか、社外監査役による業務監査を受けて、不正な会計処理や役員の不正がないよう監査体制を整備している。	引き続き左記体制で監査を行うほか、社員複数人による相互確認による 不正や不備等の防止に努めた。

地方創生等に資 する取組み

2018年度 12月から空港西側に位置 する県有地を借り受けており、喫緊の課│カー会社によるシェアカーを拡大し、 題である二次交通対策に向け、徳島県レ |ンタカー協会と連携し、空港活性化・利|の利便性向上に取り組んだ。その他、 用者の利便性向上に取り組む。

臨空用地交流施設を活用しレンタ これまで課題となっていた二次交通 空港へ乗り入れているバス会社へ搭 乗客数に合わせた配車台数を要請し、 バス利用者の積み残し等の問題解決 にも取り組んだ。

団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

当期は、8月1日に東京線が運航60周年、また10月1日に福岡線が運航30周年になり、 さらに空港開港以来初となる国際定期便が就航した年となった。国内線はコロナ禍以降、テレワ ークや働き方改革の浸透によりビジネス需要が伸び悩むものの、旅行需要は堅調でアウトバウン ドも徐々に回復している。国際定期便の就航に伴い受け入れ体制の強化として、複数の航空会社 が共通でチェックイン手続きが可能となるゲートウェイシステム、CUTE (Common Use Terminal Equipment)システムの導入や通訳者として外国人雇用、店舗の多言語表示等にも積 極的に取り組んだ他、到着ロビー大型 LED ビジョンやホームページ、SNS を活用した国際線利 用促進にも取り組んだ。

国内線の乗降客数は、学会などの大規模コンベンションが県内で開催されたものの、ANA 機 材のエンジン点検に伴う減便(計 190 便)、さらに下期は航空機材の小型化の影響により主路 線である東京線の乗降客数が前年を下回る一方、その他の路線は前期を上回り前期並みの 1,045,595 人となった。また、国際線の乗降客数は 4 月に台湾チャーター便が 17 便、7-8 月 に香港チャーター便が 12 便就航し、下期には国際定期便 2 路線が就航したことにより、前期比 +18,278 人(218.4%増)の 26,646 人と前期を大幅に上回った。

その結果、当期の乗降客数総計は前期比+17,773 人(1,7%増)の 1,072,241 人となった。

また、当期における業績は、売上高が 796,196 千円(前期比+81,407 千円、11.4%増) 売上原価が 158,688 千円(前期比+4,210 千円、2.7%増)、販売費及び一般管理費が 525,311 千円(前期比+50,602千円、10.7%増)となり、この結果、営業利益はビル移転後初めて 100,000 千円を超える 112,197 千円(前期比+26,594 千円、31.1%増)となった。

令和6年度の重点取組目標(事業分野・経営分野:数値目標)である営業利益率 8.7%をはる かに上回る 14.1%を達成することができた。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

前述したように当期は国際定期便2路線が就航となったことにより、コロナ前の乗降客数には 至らなかったが、2016年度並みの乗降客数まで回復した。

収入面では、国際定期便就航による施設及び設備使用料収入が増収に大きく寄与した。

支出面では、施設や設備の経年劣化による修繕費や電気料金の高騰による水道光熱費がそれぞ れ大幅に増加したことや、6年ぶりの新規採用に加えてベースアップも実施したことにより人件 費が増加した一方、ターミナルビル移転後 15 年が経過し減価償却費が減少したことから前期の 業績を上回りビル移転後、営業利益、経常利益、当期純利益において過去最大値となり、キャッ シュフローも改善し、より安定した経営基盤が確立された。

<課題と今後の方向性>

令和7年度の徳島空港は、コロナ禍を乗り越え地方空港でも各国の新路線が就航し過去最多の ンバウンド訪日旅客を記録するなか、前年度の11月に就航した国際定期便の通年運航が実現 する。また、当社は設立 60 周年を迎え、現在のターミナルビルは供用開始から 15 年となる。 そこで、今後 10 年後の「ありたい姿」を見据え、空港利用者の「安全」「快適」「楽しい」に 重点を置きながら、更に社員が「楽しく快適に働ける」という視点を加え策定した5年間の中期 経営計画に基づき、空港機能の発展と賑わいづくり、空港利用の価値向上に取り組む。

中期経営計画の第1期目となる本年は、主動線である中央エスカレーターの耐震化調査、国内外の利用者に有効な情報発信ツールとなるサイネージ設置、テレワークボックスの設置、レンタ ル Wi-Fi やモバイルバッテリーの提供、飲食店・売店の更なる多言語表示に着手し、ターミナル ビルの安全性・利便性の向上を図る。

その他、施設や設備の維持管理として、搭乗橋(PBB)やベルトコンベアなど各設備のオーバ ーホールや更新を実施し、より高い安全性を保つと伴に、ガラス面への遮熱フィルム貼付など使 用電力量抑制によるCO2削減を図りエコエアポートを推進する。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

航空需要の回復や国際定期便の就航に伴う使用料収入の増加等により売上高は大きく増加し、 経年劣化による修繕費の増加や電気料金高騰による光熱費の増加などの影響はあったものの、過 去最高の営業利益が確保され、安定した経営基盤が構築されている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

徳島阿波おどり空港の利用者数は国際定期便の就航等により、前年度から順調に増加しており、 コロナ前の水準まで戻りつつある。

国際定期便の就航に伴い、CUTEシステムの導入等の設備投資をはじめ、案内所等への通訳者の配置、店舗の多言語表示等にも積極的に取り組んでおり、空港のさらなる利便性向上に務めている。

また、空港でのイベントの実施やSNS等による情報発信にも力を入れており、本県の空の玄関口として、観光関連情報の発信を継続的に実施し、誘客活動に努めている。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

空港利用者数の増大を図ることで、空港施設使用料や直営店舗の売上高の増加などさらなる増収が可能であると考える。

今後においても、営業関連収入の増収に取り組むとともに継続的かつ積極的な経費節減に努めることで、利用者から選ばれる空港経営を維持できるものと考える。

	団 体 名	公益財団法人 徳島県文化振興財団
	事業概要	○阿波おどりや阿波人形浄瑠璃などの徳島県の伝統文化や国内外の優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供するための各種舞台芸術公演事業 ○県民の文化創造や振興活動を支援するための助成事業及び各種顕彰事業 ○郷土文化講座や阿波木偶制作教室など県民に本県の伝統文化や歴史を学ぶ機会を提供するとともに、後継者の育成を支援する事業 ○展示や各種講座の開催等により、県民に文学や書道について学ぶ機会の提供や関係資料の収集・調査事業及び展示事業
	取組の方向性	多種多様な芸術文化の鑑賞機会の充実や創造を行い、芸術文化を基盤とした魅力 ある地域づくり・地方創生への寄与を目指す。また、引き続き組織のスリム化や 積極的なファンドレイジング(公的助成金の獲得等)を行い、管理経費の削減 や自主企画事業費の拡充に努める。

取組項目	大祖 り台 (R5~R8年度) 具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	へ芸、表みの極のを図福れ取いくる入き的へ芸、表みの極のを図福れ取いくる、入き的へ芸、表みの極のを図福れ取いくる、外質に大変に対えた。」、一次で開発を生普へと教院な施自人組本をである本賞」が、を浄用術く指で、場所など、大変ののので、大変のでである。ののでは、大変のでである。、大変のでは、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に	を いま いま に に に に に に に に に に に に に
組織・人員等の 改善内容	公益財団法人への移行に伴い役員数の削減を行い、職員数についても、業務の遂行に必要最低限の人員で運営を行っている。今後も効率的な人員配置を行いながら、職員の専門性も高めるよう努める	率的な人員配置を行いながら、組織運営 を行った。また、各種研修会に積極的に
財務状況の改善 内容	魅力ある文化事業の企画・実施を行い観客動員数の増加を図ることは当然のことなら、チケット購入の利便性を図るなど環境を整備し、事業収入や施設利用料の確保に努める。 特に、自主企画事業については、公的助成金の獲得等により質・量ともに充実を図る。	文化庁や(一財)地域創造などの公的助成金を獲得することにより自主企画事業における質・量の充実を図った。また、チケット販売の効率化やソーシャルネットワーキングサービスの活用により、積極的な事業広報を実施し、収益性の向上を図った。
	公益財団法人として関係法令に基づく書類を作成し、常時、事務所に備え置くとともに、財団のホームページを通じて、広く一般の閲覧に供する体制を整える。また、	類を作成し、常時、事務所に備え置くとと ともに、財団のホームページを通じて、

	公益財団法人としての公共性や透明性を引き続き確保するよう努める。	また、公益財団法人として、事業内容や 財務諸表等に基づく経営状況を広く開示 し、管理運営の透明性を図った。
地方創生等に資する取組み	指定管理事業及び自主文化事業を通じて「地域の中核文化施設」としてそれぞれの施設が担っている文化的・経済的・社会的な役割を発揮できるように、様々な付加価値のある公演や講座等を提供することで、文化施設を中心とした地域の活性化に寄与する。また、2025年の「大阪・関西万博」を記念して、関西圏との交流文化事業やあわ文化を発信する事業などを実施するように努める。	」に向けて、交流文化事業等などの

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

【組織全体の経営状況】

計画的な財務運営を図ると共に効率的な経営を推進し、財務健全化の確保に努めた。

【助成事業及び顕彰事業の経営状況】

基本財産が県・民間等の出損金であることから、安全性を確保した資産運用を原資に、県民サービスに努めた。

【組織の人的体制について】

適材適所によって人材確保に努め、健全な組織運営を図った。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

【事業の公共性について】

「あらゆる文化芸術をすべての県民へ」という基本方針のもと、特定の分野に偏らない文化事業をあらゆる世代の県民が享受できるような事業展開を図った。 また教育普及育成事業としては、教育機関や社会福祉施設等で普及事業を実施するなど、共生社会実現へ向けての取り組みを推し進めた。

【事業の採算性について】

積極的なファンドレイジングにより、公的助成金を獲得するなど収入増に努めた。 また、県民のニーズを的確に把握した事業を実施することで、チケット売上収入の 増加に努めた。

<課題と今後の方向性>

公益性の高い事業を継続的に実施していくため、引き続き自主財源等の確保に努め、事業の多様化と強化を図る。さらに、社会情勢の変化などに柔軟に対応できるように、組織体制を整えていくように努める。

また、芸術文化によるまちづくりを推進するために、県民が主役の各種文化事業を提供していくとともに、観光等と融合した複合的な文化事業を新たに模索するなど、様々なアプローチで文化芸術を軸とした地方創生の実現を加速させていく必要がある。

県所管部局の点検評価

- <経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など
 - 経費の削減や自主財源の確保に努め、健全な組織運営を行っている。
- <事業の点検評価>※公共性・採算性など

計画に沿った多種多様な舞台芸術公演事業を実施することで、入場料収入が前年度比で増加するなど、事業収益の増加が図られた。また、「アウトリーチ公演」「ワークショップ」等の教育普及事業を実施することにより、県民が芸術文化に多層的に触れる機会を充実させ、文化芸術による地域の活性化に寄与した。

- <その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)
 - 公益財団法人として、透明性のある運営を行い、所管施設について、本県文化振興の中核施設としての機能発揮に向けた事業の充実と質の向上を図る必要がある。また、計画的・効率的な運営による経費の抑制、自主財源の確保についても継続して検討していく必要がある。
 - 引き続き、県や関係団体との連携を図りながら、文化を通じた地域の活性化のあり方を踏まえた事業の構築や取組の展開が求められる。

団体名	公益財団法人 徳島県埋蔵文化財センター
事業概要	 埋蔵文化財の発掘調査及び研究を行う事業 桑野道路・福井道路、徳島環状道路等の事業に伴う発掘調査を実施する。 出土した文化財の整理及び保存を行う事業 国・県等の開発に伴う発掘調査で出土した遺物の整理作業を実施する。 埋蔵文化財の活用及び保護意識の啓発、普及に関する事業 速報展・企画展・古代体験会等を計画的に実施する。 徳島県立埋蔵文化財総合センターの管理、運営に関する事項 指定管理者として管理運営業務を実施する。
取組の方向性	更なる改善を行う。

計画の概要と取組内容 (R5~R8年度)

取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善 内容	発掘調査及び出土品の整理業務について、事業量に見合った班体制で実施する。	発掘調査の減少に伴い、発掘調査班を 減らし出土品整理班を増やすなど、班体 制の見直しを行った。
組織・人員等の 改善内容	事業規模及び経営状況に応じた組織・人 員体制を構築する。	班体制を見直すことにより、事業規模 及び経営状況に応じた組織・人員体制を 構築した。
財務状況の改善 内容	収支均衡した経営を継続する。	収支均衡した経営を継続した。
監査の充実強化 と情報公開の取 組み	事業概要、事業報告、収支決算書等を記載した年報を発刊する。 調査成果等については、インターネットを通じて随時発信する。	事業概要、事業報告、収支決算書等を 記載した年報を発刊し、関係機関に送付 した。 調査成果等については、インターネットを通じて随時発信した。
地方創生等に資する取組み	関係機関と連携し、埋蔵文化財を活用した出土品の展示や関連する講演会等を実施する。 また、各種媒体により普及関連事業の周知を図る。	関係機関と連携して展示や講演会、各種体験等の事業を行い、県民に対し埋蔵文化財の重要な価値の周知を図った。また、ポスター、チラシの配布やHPでの広報に加え、新たにインスタグラム、エックスでの広報を開始した。

団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など 発掘調査及び出土品の整理業務については、事業量に応じた適正な班体制(R5 発掘:3班、整 理7班 → R6 発掘:1班、整理:8班)で実施することにより、収支均衡した経営を維持す ることができた。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

発掘・整理業務を適切に実施することにより、国・県による公共事業の推進に貢献することがで きた。

また、普及事業や指定管理業務では、出土文化財を活用した事業や各種体験を積極的に実施する ことにより、県民の皆様に埋蔵文化財の価値を認識していただく機会を提供するとともに、保護意 識の啓発を図ることが出来た。

<課題と今後の方向性>

発掘調査及び出土品の整理業務については、引き続き、必要な事業量を的確に把握し、事業規模 等に見合った組織、特に人員体制の整備充実を図り、安定した財団運営を継続する必要がある。また、普及啓発事業については、出土文化財のより一層の活用に努めるとともに、指定管理業務においては更なる自主事業の充実を図り、子供から大人まで幅広い県民ニーズに対応出来るよう努 める。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など 発掘調査及び出土品の整理業務については、事業量に対応した適正な体制で実施できて いる。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

発掘調査及び出土品の整理業務については、事業量に対応した組織・人員体制で実施で きている。また、普及啓発事業を通して、出土文化財の活用に努め、指定管理運営業務において自主事業を充実させ、幅広い県民のニーズに対応できている。

(上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

令和7年度は徳島県立埋蔵文化財総合センターが開館30周年を迎えることから、こ れを契機とし、広報活動を充実させ、施設の存在を広く世間に周知し、多くの方に来館していただけるよう努めること。

団 体 名	公益財団法人 徳島県国際交流協会
事業概要	国際交流、国際協力、多文化共生及び国際理解を推進することにより、活力ある地域社会の実現と国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、諸外国との協調と親善に資する。
取組の方向性	地域のグローバル化が進展している社会情勢の変化や、前経営計画の成果及び課題を踏まえ、「とくしま国際戦略センター」を円滑に運営しながら、外国人に対する行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元的窓口である「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の運営を行う。 また、外国人を取り巻く地域の多様なニーズを的確に把握し、地域の主体と連携し、国際交流や多文化共生に資する事業活動を推進する。

取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	「多文化共生による地方の選生の推進」を経営方針に掲げ、関係機関、関係団体及は、以下の3では、関係を協働では、多様な主体との連携・協働に多様な主体との連携・協働による地方創生による地方創生による地方創生の推進第2 更なの推進進第3 不断の経営改善 〈取組内容〉 (1) 多文化共生によるまちづくりの推進第第3 不断の経営改善 〈取組内容〉 (1) 地域レベルでの国際で世代を担う国際の推進と次世代を担う国際理解の推進と次世代を担う国際の対域と次世代を担う国際の対域との対域との対域との対域との対域との対域という。	を持っている。に を持っている。に を持っている。に 大がのでは の外国もなって、 の外国もなって、 の外国もなって、 ののはなって、 ののはなって、 ののはなって、 ののはなって、 ののはなって、 ののはなって、 ののはなって、 ののはないで、 ののはないで、 ののはないで、 ののはないで、 ののはないで、 ののはないで、 ののはないで、 のいるで、 のいで、 のいるで、 のいるで、 のいので、 のいので、 のいので、 のいので、 のいので、 のいので、 のいので、 のいので、 のいので、
組織・人員等の改善内容	評議員会や理事会の適切な運営に努め、 公益認定基準への適合性の維持に努める とともに、研修等により職員のコンプラ イアンス意識を更に高める。 県職員の兼務やボランティアの活用に より、人件費の抑制を図るとともに、職 員の専門的知識の向上を図る。	が困難な正規職員1名の体制を維持した。 また、ボランティアを積極的に活用するとともに、JICA四国やCLAIR(自治
財務状況の改善 内容	自主財源の確保に向け県等からの事業 を積極的に受託するほか、事業の共同実施、補助事業の確保など事業経費の縮減、 効率的な事業運営に引き続き努力する。	徳島県からの委託事業、他団体等との 共催等による費用分担・軽減を図り、事 業実施の自己負担額の軽減と効率化に努 めた。
監査の充実強化 と情報公開の取 組み	協会の自主事業については、事業評価 実施要綱に基づき事業の分析・評価を行い、その効果を検証するとともに、必要 に応じて見直しを行い、効果的な事業展 開に務める。 また、財政的援助団体等に対する監査 を受け、改善に取り組む。 情報公開規則により、ウェブサイト等 において、引き続き情報開示に努める。	統制に関する基本方針に従い、協会のコンプライアンス向上に努めた。 また、必要に応じて自主事業の見直しを行い、効果的な事業展開に努めた。 さらに、理事会や評議員会に関することなどをウェブサイトで公開するなど、
地方創生等に資する取組み	在住外国人が安心して生活できるためのきめ細かな支援、訪日外国人観光客へのコミュニケーション支援を実施し、多文化共生のまちづくりを推進する。また、地域レベルでの国際交流・協力を推進するとともに、国際理解の推進と	流など、多様な国際ニーズに対応するため、とくしま国際戦略センターの運営を 県と連携し実施した。

<経営状況の点検評価>

令和元年度より基本財産割合を変更したことにより、自主財源の効果的な活用が可能になった ほか、3つに分かれていた公益事業区分を一本化し、大幅な事務の効率化を達成することができ た。

また、徳島県からの委託事業、他団体等との共催等による費用分担・軽減を図り、事業実施の自己負担額の軽減と効率化に努め、経営状況を改善するとともに、県借入金の計画的な償還を進めることができている。

<事業の点検評価>

計画に基づいて改善を行い、概ね順調に事業を実施できた。具体的には、令和元年度に「とくしま国際戦略センター」を拡充し、ベトナム語相談員の配置や多言語通訳システムの導入など、多様な相談に的確かつきめ細かな支援を行う体制を構築できた。

また、南海トラフ巨大地震を想定した「大規模災害時外国人支援対応訓練」を実施したほか、各種外国人支援ボランティアの養成やセミナーの開催、徳島県外国人相談支援ネットワーク会議の運営など、多文化共生社会を目指す効果的で多様な取組を推進した。

く課題と今後の方向性>

低金利下で基本財産の減少が見込まれる中、徳島県からの委託事業、他団体等との共催等による費用分担・軽減を図り、引き続き事業実施の自己負担額の軽減と業務の効率化に努めるとともに、県借入金の計画的な償還を継続するためには、より一層の経費削減が必要である。

また、基本財産の効果的な運用や賛助会費の増収により、自主財源の確保に努めて参りたい。こうした中、令和元年度に拡充した「とくしま国際戦略センター」を、着実に運営するとともに、大規模災害時対応想定訓練の実施や、外国人支援ボランティアの養成など、県が推進する地方創生施策に積極的に貢献したいと考えている。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

財務状況については、令和6年3月のマイナス金利政策解除以降も続く低金利下で運用益が少ない中、県借入金を償還する必要がある。健全性確保は依然として厳しい状況であるが、「地方創生・経営健全化計画」に基づき、基本財産の効果的運用や県からの積極的な事業受託、効率的な事業実施による事業費等の縮減などに努めている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

本県の在住外国人は令和6年12月末で8,907人で本県の人口の1.3%を占めて過去最高となっており、地域の担い手となる在住外国人は、今後、ますます増加すると見込まれている。 当協会は、外国人への情報受発信や多言語相談窓口等のサービスを提供する「とくしま国際戦略センター」の運営を行うほか、日本語教室の開催、ボランティアの養成や国際理解の促進等、本県の地域の多文化共生を推進する中核的な役割を担っており、在住外国人の不安解消に向けた取組みにも積極的に対応し、地方創生の貢献に寄与している。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

新型コロナウイルス感染症が令和6年5月に感染症法上の第5類に移行し、対面での人と人との交流が回復し、在住外国人が地域で孤立しないよう、対面交流の機会を創出し、日本人・外国人が共に生活しやすい共生社会の実現を目指している。

団 体 名	阿佐海岸鉄道株式会社	
	・平成4年3月に開業した阿佐東線の運営会社で、徳島県、高知県、海陽町、東	
	洋町などの出資により第三セクター方式で設立された、第三セクター鉄道事業	
事業概要	者。	
	・DMV運行開始前は、阿波海南駅(海部郡海陽町)と甲浦駅(高知県東洋町)	
	を結ぶ旅客輸送を担当。(※開業当初は、海部駅(海部郡海陽町)から甲浦駅	
	(高知県東洋町)まで)	
	DMV運行開始後は、バスモードで走行する区間が追加され、阿波海南文化村	
	(海部郡海陽町)から道の駅宍喰温泉(海部郡海陽町)を結ぶ基本ルートの運	
	行に加え、土日・祝日は室戸方面へ1日1往復運行している。	
	・DMV運行開始前の主な利用者は地域の高齢者であり、通院や買物などに活用	
	する身近な交通手段となっており、住民の日常生活を支える公共交通としての	
	役割を果たしている。	
	・線路と道路を乗り換えなしに走行できるDMV(デュアル・モード・ビークル)	
	の導入に向け「阿佐東線DMV導入協議会」を設立し、関係機関と連携を図り	
	ながら取組を進めた結果、令和3年12月25日に世界初となる本格営業運行	
	を開始した。	
	・「安全を最優先」に営業運行を継続	
取組の方向性	・「新たな人の流れ」を生み出し、「阿佐東地域活性化」に寄与	
	・DMVを核とした更なる「経営改善」	

取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
	・安全、安心な運行体制の構築	・関係自治体や他交通事業者、阿佐東
事業計画の改善	・DMVを核とした利用促進策を展開	線連絡協議会等と連携し、インバウ
内容	し、運輸収入の確保を図る。	ンドの誘致促進を図るため台湾、香
	・視察受入れやあさてつファンクラブな	港等の商談会への参加、東京お台場
	ど運輸外収入の確保を図る。	での鉄道フェスティバルにおける実
	・維持管理費への国費の活用や賞与の削	車の展示等、利用促進につながる取
	減など、経費削減を図る。	組を実施した。
		・行政や企業等からの有料視察の受入
		を継続して行い、15団体計111

		名を受入れ、運輸外収入の確保に努
		めた。
	・現在の組織や人員は、DMV運行の安	・現職員数は、DMV運行に最低限の
組織・人員等の	全性を確保する上で、必要最低限の状	必要人数であるが、DMVの安全を
改善内容	況である。	最優先した継続的な運行や収入確保
		のため、事業内容や経営状況に応じ
		て、適正な人員配置を計画的に実施
		した。
		(運転士の採用)
	・賞与の削減(年間4ヶ月→2.5ヶ月)	・基金により、経常損失を補填した。
財務状況の改善	・国庫補助金の活用	・国庫補助金の活用により、維持管理
内容	・維持管理コストの最適化	コストの削減を図った。
	経営状況について、監査役2名体制に	経営状況について、監査役2名体制
監査の充実強化	よる監査を実施し、毎年度、株主総会	による監査を実施し、株主総会で審
と情報公開の取	で審査を受けるとともに、マスコミや	査を受けるとともに、マスコミや徳
組み	徳島県議会を通じて公表する。	島県議会を通じて公表した。
	・徳島県情報公開条例の趣旨に基づいた	・徳島県情報公開条例の趣旨に基づい
	情報公開制度を実施する。	た情報公開制度を実施した。
	会社概要、事業報告・決算報告、組織	・会社概要、事業報告・決算報告・組
	図、役員名簿、定款、安全報告書等を、	織図、役員名簿、定款、安全報告書
	ホームページ上で公開する。	等を、ホームページ上で公開した。
	・車両自体が観光資源であるDMVを活	・DMV と地域観光資源を組み合わせた
地方創生等に資	 用し、新たな人の流れと賑わいを創出	「DMV+1 ツアー」コンテンツの造
する取組み	する。	成、DMV の運転体験ツアーやファミ
		リー向けのバックヤードツアーの開
		催などにより、阿佐東地域の活性化
		に取り組んだ。

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

維持管理費や人件費の削減をはじめとする経営改善に努めるとともに、東京お台場での鉄道フェスティバルへの実車展示をはじめとするDMVの利用者増加に向けた機運醸成・利用促進策を積極的に展開したほか、DMV 運転体験ツアーの開催をはじめとする収益改善に向けた新たな取組を行い、経常損失は前年度実績から改善できたが、実乗車人員は対前年度減となり、依然厳しい経営状況が続いている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

公共交通機関として最大の使命である安全・安定運行を最優先に取り組んだ。利用者増加に向けた利用促進策等により、企画切符の売り上げは増えたものの、実乗車人員が減ったことにより、旅客運輸収入は、最終的に昨年度より減少した。

く課題と今後の方向性>

引き続き厳しい経営状況が見込まれるが、地方創生・経営健全化計画に基づき、徹底した経費の削減を実施するとともに、各種利用促進策を積極的に実施し、乗客人数及び運輸・運輸外収入の確保に努める。

また、DMVは、地域の方々の生活を支える公共交通機関であり、かつ、車両自体が観光資源であることから、DMVを活用した新たな取組などにより「新しい人の流れ」を創出し、阿佐東地域への経済波及効果を最大限発揮出来るよう、引き続き、地域や関係自治体等と連携し取り組んでいく。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

関係自治体の基金に依存する経営状況であることは否めないが、厳しい経営環境の中、観光客のみならず住民の日常生活を支える公共交通としての役割を果たすため、給与カットをはじめとする経費削減に取り組む点は評価できる。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

最低限の人員体制の中で、公共交通としての役割を果たすだけでなく、DMV運行開始後も知名度向上、利用促進策、DMV 車両を活用した新たな取組を実施するなど、乗車人員の増加に向けた取組を継続している点は評価できる。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

阿佐海岸鉄道株式会社が、収入の増加に直結する利用促進策や、人の流れの創出(地域活性化) につながる各種イベントを展開していくにあたり、県としても積極的に連携を図っていく。

団 体 名	一般財団法人 徳島県環境整備公社	
	□海面埋立処分場(徳島東部処分場、橘処分場)における一般廃棄物、産業廃棄物、陸上建設残土等	
事業概要	の埋立処分事業の実施	
	□廃棄物適正処理推進事業の実施	
取組の方向性	□①3Rの推進や人口減少等による廃棄物の減量化等に対応した経営の安定性の確保、②施設の長寿命化と適切な維持管理による安全・安心と信頼の確保、③公益事業の推進による地方創生推進への貢献、を3つの柱として中・長期的展望に立った経営の健全化・安定化を図っていく。	

計画の概要と取組内容 (R5~R8年度)		
取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内 容	□施設の長寿命化対策 施設の維持管理計画を適宜見直しながら施設の 長寿命化を図る。また、処分場の延命に向けた方策等について、県及び関係市町村と緊密に連携しつつ検討を進める。 □水質、臭気対策 橋、徳島東部処分場の埋立の進捗に伴い、今後、内水池の水質悪化、臭気の発生も予想されるため、予防的観点からの水質環境保全対策に取り組む。 □災害廃棄物対策の推進 南海トラフ巨大地震等の災害等から速やかに復 旧・復興を図るため、災害発生時に当公社処分場が担うべき役割や処理体制等について、県及び関係市町村と必要な調整を進めていく。	山大規模災害に備え、引き続き、大規模修繕等積立金を積み立てるとともに、BCPの再確認等必要な検討を進めた。
組織・人員等の改善 内容	□業務の実態を踏まえた適切な運営体制を引き続き検討する。 □職員の能力開発・人材育成を通じて、執行体制の強化を図る。	□効率的で、より安全な職場環境創造のため、中 長期的展望にたった職員体制の検討を行った。 □橘処分場及び徳島東部処分場の業務嘱託員の 相互応援研修や契約事務に関する手引きを用 いた勉強会を実施した。
財務状況の改善内容	□施設の老朽化に伴う大規模修繕や自然災害等に備えた自主財源を確保する。 □橘処分場関連市町村の動向への対応 □広域ゴミ処理施設整備計画の中止、関係市町の 今後の対応 □基本財産及び手持ち資金の管理運用について は、安全で有利な国債等による運用を図る。	□主要施設の大規模修繕費用の増大等に対応するため、大規模修繕等積立金の積み立てなど自主財源確保に努めた。 □エコパーク阿南(H26)、那賀町クリーンセンター(R2)の操業に伴う受入量の減少、海部郡衛生処理事務組合のゴミ処理施設の改修を見据えた経営改善策を検討した。 □徳島市によるごみ処理施設整備及び関係市町の動向について、情報収集に努めた。 □安全で有利な国債や県債などを活用した資金運用を行った。
監査の充実強化と 情報公開の取組み	口法令上公表を求められている公開対象資料(財務状況や活動状況)のホームページ等を活用した積極的な情報公開を推進するほか、他の資料についても公開に努める。	山小一ムペーンを活用し、廃棄物の種類母の理以 数量及び水質検査の日毎の状況を掲載するな
地方創生等に資する取組み	□廃棄物適正処理推進事業の充実 廃棄物の赤誠な処理を推進することにより県民 の生活環境の保全等を図るため、市町村が行う ゴミ減量化、環境教育や市民団体が行う環境美 化活動に対して補助金を交付する。	

- <経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など
- 口これまでの経営改善の取組により損益ベースでは、H21年度以降概ね黒字で推移しており、長期借入金の返済が完了 したH28年度以降は資金ベースにおいても黒字経営が続いている。
- 口今後、少子高齢化等による人口減少や3Rなど循環型社会の進展に伴う廃棄物の減量化や徳島市のごみ処理施設の整備に伴う受入量の減少、また、余水処理プラント等主要施設・設備の経年劣化による大規模修繕費用の増大が予測されている。さらには、災害廃棄物への対応などを見据え、公社の安定的・持続的な経営を図るため、中・長期的展望に立った経営健全化に取り組む。
- <事業の点検評価>※公共性・採算性など
- □当公社が運営する廃棄物最終処分場は、県民の生活環境の保全と健全な経済産業活動を支え、循環型社会の形成、持続的な経済発展に不可欠な基盤施設であり、今後とも安定的かつ持続的な健全経営に取り組む。

く課題と今後の方向性>

- 口徳島市が利用している廃プラ前処理施設の老朽化が著しく、廃プラの処理方法のあり方も含め綿密に協議を進めていく 必要がある。なお、市との協議により、前処理単価を増額し、今後の大規模修繕や新たなゴミ処理施設整備後の解体撤 去に備えた資金の造成に努める。
- □両処分場とも埋立の進捗が早まっており、県及び市町村とも連携しながら処分場の延命化策を検討していく必要がある。
- □施設の老朽化に伴う修繕等の増加や徳島市のごみ処理施設の稼働に伴う収入減に備え、資金を確保しておく必要がある。

県所管部局の点検評価

- <経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など
- 口今後も廃棄物処理施設の更新が進むとともに、3Rの推進や人口減少により、廃棄物受入量及び収入の減少が見込まれる。また、施設の老朽化等による修繕経費の累増も予想されることから、適切な維持管理による施設の長寿命化及び処分場の延命化を図りつつ、経営体力の強化が求められる。
- <事業の点検評価>※公共性・採算性など
- □廃棄物及び建設残土等を広域的に受け入れる、大規模な公共関与の海面埋立最終処分場の運営を通じて、県民の生活環境の保全及び県内産業の健全な発展に貢献している。また、廃棄物適正処理を推進する助成事業等による公益活動も展開しており、引き続き健全かつ持続的な経営を図ることが求められる。
- <その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)
- 口施設長寿命化計画の着実な実施
- □将来の経営環境を見据えた自主財源(積立金残高)の確保

団 体 名	公益財団法人とくしま移植医療推進財団
事業概要	臓器移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、臓器移植のための諸条件の整備並びに助成等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与する。
取組の方向性	事業継続の安定を目標に取組を行う。

計画の概要と取組内容 (R5~R8年度)

	スルログロー・スクートの一年度と	
取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	・安定的な運営を継続的に行うため、事業の見直しや収入の確保に努める。 ・これまでの普及啓発活動の実績と成果を検証し、さらに効果的な方法での普及啓発に取り組む。	寄付金・賛助会費・助成金等の収入 の拡大に引き続き努め、事業継続の安 定化を図る。
組織・人員等の改善内容	特になし。 公益財団法人移行時に見直しを実施 済である。	引き続き関係機関との連携を図る。
財務状況の改善 内容	寄付金・賛助会員収入の拡大に努める とともに、より一層、効果的・効率的な 事業実施に努める。	寄付金・賛助会員の募集を推進する。
	ホームページに事業計画・決算書類・ 役員名簿等を掲載し広く情報を開示している。	研修会、普及啓発イベント等、財団の活動について、適時ホームページで公開することで、広く財団の活動を一般県民に周知するよう努める。
地方創生等に資する取組み	臓器移植について、より多くの方に知っていただけるよう、普及啓発に取り組む。 特に10代、20代の若年者層を対象とした普及啓発の充実を図り、若い頃から臓器移植について関心を持ってもらう。	普及啓発イベントの開催について、 広報を強化し、参加者数の増に繋げる。 また、学校等へ専門知識のある者を 派遣し、臓器移植について知ってもら う機会を作る。

団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

寄付金、賛助会費、補助金を継続的に受け入れているが、事業継続のために、今後も収入の安定 化が必要である。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

実施事業については、できるかぎり補助金内での実施ができるように努めている。

<課題と今後の方向性>

今後も安定した経営を継続するため、寄付金、賛助会費、補助金の受け入れを行う。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

収入について、基本財産の運用益と日本臓器移植ネットワークの助成金が大半を占めており、 財政基盤が弱く、活動経費の確保が課題となっている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

日本臓器移植ネットワークの助成金等を活用した普及啓発イベントや研修会の開催により、臓器移植に関する県民の理解や、医療従事者の資質向上が図られた。

<その他>(上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

寄附金・賛助会費などの独自収入の拡大に向けた取組を強化し、安定的経営が継続的に行えるよう、収支バランスの確保に努めていただきたい。

	,_		
	団体名	公益財団法人とくしま"あい"ランド推進協議会	
事業概要 ぬくもりと活力のある長寿社会づくりを推進するため、長寿社会についての		ぬくもりと活力のある長寿社会づくりを推進するため、長寿社会についての意識	
		啓発や高齢者の健康と生きがいづくりの推進、地域社会の重要な担い手として活	
		躍できる人材の育成など各種事業を、官民一体となって積極的に取り組んだ。	
	取組の方向性	更なる経営改善を図る。	

計画の概要と関	収組内容(R5~R8年度)	
取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
	ニーズに的確に対応した事業の実施	シルバー大学校大学院では、令和4
事業計画の改善 内容	と人材育成を図るとともに、高齢者の社	年度にプログラミング講座を開講し、
	会貢献活動を支援する。	令和5年度には講師の増員等の拡充を
	また、効率的な体制と収入財源の確保	行い、ニーズが高まっている「小学校
	による経営基盤の強化を図る。	へのプログラミング教育支援」が行え
		る人材の育成を図った。
		シルバー大学校においても、令和6
		年度に DX コースを開講し、e スポーツ
		やドローン操作体験を通じて、デジタ
		ル技術に触れることができる機会を創
		出した。
		また、県健康福祉祭(県ねんりんピ
		ック)の開催や、全国健康福祉祭(全
		国ねんりんピック)への選手派遣を通
		じ、高齢者の健康づくりの推進を図っ
		た。
	効率的な事業運営に努め、業務内容の	業務の遂行に必要な人員を確保しつ
組織・人員等の 改善内容	見直しを行い、職員数の維持について検	つ、効率的な人員配置を行った。
3.2132	討する。少ない職員の人材育成の観点か	
	ら、研修をより積極的に行う。	
	コスト意識を持った運営を行い、事業	県健康福祉祭及び全国健康福祉祭に
財務状況の改善 内容	費の削減に努力するとともに、事業の必	対する協賛金を県内の民間企業から募
	要性についても、不断の検討を行ってい	り、運営費用に充当した。
	く。また、収入財源の確保を図る。	情報誌「いのち輝く」への広告募集
		を行い、発行費用に充当した

監査の充実強化 と情報公開の取 組み

わかりやすいホームページの作成等 により、情報公開の更なる推進を図ると│算の確認及び毎月の指導・助言を得る ともに、監事監査に公認会計士との顧問|とともに公益法人会計ソフトを活用 契約による毎月の会計指導や公益法人 し、透明性の確保を図った。 会計ソフトを活用し、引き続き事業の透 明性を確保する。

公認会計士との顧問契約により、決

毎年度の事業計画書及び事業報告等 をホームページで公開するとともに情 報誌「いのち輝く」等を活用した積極 的な情報公開に努めた。

地方創生等に資 する取組み

高齢者が生きがいを持って生活し、地 域社会の重要な担い手として活躍でき|ターでは、シルバー大学校大学院の卒 る場の創出と地域社会貢献活動を推進|業者などを対象にして、遍路おもてな する人材を育成する。

アクティブシニア地域活動支援セン し講座、プログラミング講座などのリ カレント講座を実施し、地域社会貢献 を推進する人材を養成するとともに、 「アクティブシニアによる地域貢献活 動を必要とする団体」と「スキルを持 ったアクティブシニア」を繋げるマッ チングを行った。

団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

経営基盤の強化を図るため、県健康福祉祭や全国健康福祉祭への協賛金、各種広告募集など 収入財源の確保に努めた

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

- ・シルバー大学校・同大学院、「Web講座」などの開講を通じて、地域福祉を推進する高齢 者リーダーの育成を着実に推進し、豊かな高齢期を創造できる人材育成に注力した。
- ・シルバー大学校大学院では、プログラミング講座を新設し、小学校へのプログラミング教育 支援やそのリカレント講座を実施するなど、アクティブシニアの活躍の場の創出と担い手の 育成に努めた。

く課題と今後の方向性>

・公益性の高い事業を継続的に実施していくため、コスト意識を持った運営を行い、引き続き 効率的な体制と収入財源の確保による経営基盤の強化を図っていく。

県所管部局の点検評価

- <経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など
 - ・本団体の運営財源は県からの補助金・委託金が大部分を占めており、その影響を大きく受ける。
 - ・県では、徳島県高齢者保健福祉基金を活用した補助金・委託金が歳入の大部分を占めている。 基金は、年 80,000 千円~100,000 千円のペースで取り崩しており、このままのペースで あれば数年以内には基金が枯渇し、団体運営が困難になる可能性がある。
 - ・一方で、県健康福祉祭への協賛金、各種広告募集など収入財源の確保に積極的に努めている。 引き続き、効率的な体制と収入財源の確保による経営基盤の強化に取り組んでいただきたい。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

・本県は、全国平均を上回る早さで高齢化が進行している。本格的な超高齢社会を迎える中、 社会情勢や県民ニーズに柔軟に対応した各種事業に積極的に取り組んでおり、高齢者の生き がいと健康づくりの推進に寄与している。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

・経営改善計画の実行により組織はスリム化したが、社会的・地域的ニーズの高まりにより、 近年、事業量が増大している。このため、限られた職員体制の中、効率的に業務を遂行し、 事業効果を高めていくとともに、引き続き財政基盤の強化をどのように図っていくかが大き な課題となっている。

団 体 名	公益財団法人 徳島県福祉基金
事業概要	目的: 社会福祉事業を推進することによって、民間の福祉活動の活性化を図り、 もって、福祉の向上に寄与することを目的とする。 事業:目的を達成するため、次の事業を徳島県内において行う。 (1)新たな地域福祉の展開に寄与する先駆的・モデル的事業に対する助成 (2)直面する地域福祉課題解決のための企画提案事業に対する助成 (3)地域活動支援センター等利用者の社会参加促進事業に対する助成 (4)社会福祉活動に対する普及啓発活動 (5)その他目的を達成するために必要な事業
取組の方向性	運営の拠り所となる基金運用は、近年の極めて低い金利状況により、運用益の確保が厳しい状況となっている。このことから、運用においては、徳島県公募公債や利付国庫債券、政府保証債、財投機関債により安全かつ有利な運用を図る。また、償還期間については、金利状況を考慮の上、短期運用から長期運用までを含めて、弾力的に判断する。 将来の助成財源不足に備えて策定した「特定費用準備資金積立計画」に基づき、準備資金の活用と運用収入、コロナ下での助成事業費減額分の積立により、年間9,000千円程度の助成総額の財源確保とともに、持続可能な基金運営が行えるよう取り組む。また、公益目的事業の収入が費用を上回らないよう、収支相償の基準を順守する。 助成事業においては、子育て支援、障がい者や高齢者の社会参加を図る活動など、多様な活動に対し、きめ細やかな助成を行う。

計画の概要と取組内容 (R5~R8年度)		
取組項目	具体的な計画	令和6年度における具体的な取組内容
	・基金運用においては、安全かつ効果的 な運用に努め、今後の法人運営をより 継続的に維持させる。	・基金運用は、銘柄や利回りを考慮し、 安全かつ効果的な運用を図った。
事業計画の改善 内容	・安定した運営を行うため、寄附金の運用財産への繰り入れ、助成事業費の支出限度額(キャップ制)の設定、助成経費等の抑制を行う。 また、特定費用準備資金積立計画に基づき積立及び取崩を行うことで、助成事業費を確保する。	・支出限度額を設定し助成事業を抑制、 事業中止等により、令和 6 年度助成 事業費は、7,974 千円となった。
組織・人員等の 改善内容	・公益財団法人移行時に見直し実施済みのため、特になし。	・特になし
財務状況の改善 内容	特定費用準備資金積立計画に基づき、 繰越予定額と満期になる特定資産を 積み立て、助成事業費に充てる。公益目的事業の収入が費用を上回らな いよう、収支相償の基準を遵守する。	・令和 6 年度は、助成事業中止等により収支相償がプラスとなったため、200 千円を積み立てた。準備資金の令和 6 年度末資金残高11,467千円は、次年度以降の助成事業の財源に充当する。 ・収支相償の基準を順守した。
監査の充実強化 と情報公開の取 組み	・監事監査に加え、公認会計士による外部監査を実施する。 ・公益法人に求められている財務情報等の開示内容には、ホームページを活の関いて、県民への情報開示に努める。(関示内容) ■定款 ■役員名簿 ■事業報告書 ■収支計算書 ■財産増減計算書 ■貸借対照表 ■財産目録 ■事業計画書 ■収支予算書	・令和6年度事業について監事監査及び公認会計士による外部監査を実施した。 ・ホームページを活用して情報開示を行った。
地方創生等に資する取組み	・新たな地域福祉の展開に寄与する先駆的・モデル的事業等を積極的に採用し、障がい者の自立や社会参加への支援など多様な福祉活動へ支援する。	・令和 6 年度助成事業については、障がい者の自立や社会参加等を図る活動をはじめ、子育て支援や防災活動、地域交流など多様な地域活動事業に対し、54件の助成を行った。

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

近年の低金利状況下での運用により運用収入が大幅に減少したが、令和5年度から令和14年度までは、満期償還の債権がないことから一定額の運用収入が見込まれる。運用収入とこれまで積み立てた特定費用準備資金積立金の活用を踏まえて、令和6年度から10年間の収支均衡が保てるよう、長期の収支見通しをたて、安定的な基金運営を図る。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

助成事業については、県内各団体への周知を行い、広く福祉に携わる団体への助成が実施できるように働きかけた。

子育て支援をはじめ、障がい者や高齢者の社会参加を図る活動、外国人が住みやすい地域づくりを図る活動など、多様な活動に対しきめ細やかな助成を行った。また、助成活動内容として、令和5年度から「SDGs(持続可能な開発目標)の達成に寄与する活動」を追加し、新たな地域福祉活動を積極的に支援した。

直接事業として、社会福祉大会において、記念講演を開催した。

く課題と今後の方向性>

- 長期の収支見通しを踏まえ、特定費用準備資金積立を計画的に取り崩すことにより、年間 9,000千円程度の助成総額を確保する。
- SDGsほか地域福祉活動の意欲的な取り組みに対し、積極的に支援する。
- 徳島県における民間福祉活動が、さらに活性化されるよう努めていく。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

低金利の中、「中期の収支動向を踏まえた上での助成額の決定」等の取り組みを行うことで事業財源確保に努めている。

また、特定費用準備資金積立計画に基づき、助成事業の抑制による繰越額を積み立て、将来の財源不足と助成事業の確保に努めるなど、法人独自の計画性を持った経営確保に努めている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

助成事業については、令和6年度は54件7,974千円の助成を行っており、民間団体の総意工夫による積極的な取組を促し、子育て支援や高齢者・障がい者の社会参加を促進する活動等に対し助成を行い、民間の地域福祉活動の活性化が図られる取組を行っている。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

助成事業の継続的な実施により、創意工夫による積極的な取組を支援することで、さらなる民間の地域福祉活動の活性化を図っていく。

団 体 名	社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団	
事業概要	昭和47年4月27日設立(徳島県100%出資、基本財産1千万円) 障害者支援施設「希望の郷」、障害児入所施設「未来」、「ふらっとKOKU U」の直営施設の経営と徳島県立総合福祉センター、徳島県立障がい者交流プラ の指定管理施設の運営、ノーマライゼーション促進センター、徳島県パラスポー 協会、徳島県地域生活定着支援センター等の公益事業を行う。 (令和7年度経常支出予算 1,494,698千円)	
取組の方向性	法人のすべての経営資源を活用し、障がいの有無に関係なく誰もが地域の 一員として安心して、自分らしく生活できる社会の実現のために全力を上 げて取り組む。 経営中期計画を踏まえ効率的な経営を行うとともに、新たな事業及び積極 的な地域貢献を行う。	

計画の概要と取組内容 (R5~R9年度)			
取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容	
事業計画の改善 内容	(1)第2次経営中期計画による事業推進 第2次経営中期計画に基づいて計画 した事業の推進	・第2次経営中期計画を踏まえて、積極的に各事業を推進の機能強化を育成の向上を施設の機能強化を育成にを表した。を表して、福祉人材の確保と育めに、福祉人材のではも積極のにより組み、法人経営を行った。 ・第2次経営中期計画・実施計画の主要事業の1事業を対象として、対別を対して、対別を対して、対別を対別を対別を対別を対別を対別を対別を対別を対して、対別を踏まる。	
		・中期計画に法人の最重要課題として 掲げた「自律的人財の確保と育成」 について、令和6年3月に制定した 研修規程に基づき、新規採用職員の 研修等体系的な研修制度をスタート させた。	
組織・人員等の 改善内容	(1)自律的人財の確保と育成 ア 各種専門職(相談支援専門員、心理等)、総合職の複数名の採用を 行う。	・就職ガイダンスに2回参加、法人を PR するためのツールを充実させ、職 場の魅力を PR した。 支援員等6名、専門職(看護師、音 訳指導員)3名の採用を行った。	
	イ 支援、療育など基本スキルと知識 について、法人内教育・研修の実 施を行う。	・令和6年度から新たに法人全体の新規採用職員を対象とし、法人内事業所ツアー、職員の講師による研修を行い、福祉についての基礎的理解とともに、新規採用職員同士のコミュニケーションを深めた。	
財務状況の改善内容	(1)収支見通しと実施計画に基づく 経営 収支見通しを策定し、毎年度の決算、 事業計画の進捗に応じて見直すものとす る。 計画期間中は、各事業において安定し た収入を確保し、毎年度、当期収支差額 20,000千円程度見込む。	 ・希望の郷の将来の大規模改修への備えとして7,256万円を施設整備等積立てた。 ・人件費は、職員数の増加や諸手当、発生に伴い増とないの増加がるががある。 ・人件費は、職員数の増加や諸手がいるがでの場合にはいるのでではいるのでででののででである。 ・大の地域のではいるがあるのででででで、対しているのではないででででででででででででである。 ・大の地域のではいるのではあるのではいるのではあるのではあるのではあるのではある。 ・大の地域のでは、 ・大のは、 <l< td=""></l<>	

監査の充実強化 組み

(1)監査の充実強化

県実施の監査等に加え、公認会計士 と情報公開の取1の指導の下、内部統制の強化を図った

(2)情報公開への取り組み

広報誌において事業内容や財務状 況等を公表するとともに、法人ホーム ページにおいて、右記の内容を公表し 県民に対してわかりやすい情報公開 に努める。

- 会計監査人の設置基準の引き下げ 延期となり、「財務会計に関する 内部統制に対する項目リスト」等 を踏まえ、自己点検を行った上で 、監事監査、公認会計士の監査を 実施した。
- 公表内容 事業報告書、財産目録、貸借対照 表、収支計算書、監事の意見を記 載した書類、現況報告書、役員報 酬総額、定款、役員報酬基準、事 業計画書

地方創生等に資 する取組み

(1)障がい者のスポーツと芸術・文化の 振興を図る。

- ・徳島県障がい者スポーツ協会から、徳 島県パラスポーツ協会へ名称を変更 し、関係団体とのネットワークを構築 しながら、パラスポーツの振興、パラ アスリートの発掘を行った。パラスポ ーツ体験、他法人との共催によるパラ スポーツイベントを行った。
- 芸術・文化活動においては、新たな 発表の機会として、2025年カレン ダー用イラスト募集を行い、優秀賞 作品12点で彩るカレンダーを作 成し、障がい者や支援者の創作活動 のモチベーション向上を図った。
- (2)地域公共事業の実施 法人の内部留保金を活用し「地域公 益事業」を実施する。
- ふらっと KOKUFU をはじめとする施 設や県立施設を活用し、交流ができる 場の提供・利用者が地域との交流に参 加できるように、開かれた施設運営を 行い、地域貢献について積極的な役割 を果たしている。(具体的な取り組み 事業:防災フェアの実施、プラザフェ スタの実施、地域での清掃活動の実施 等)また、ふらっとCaféにおいて、 「子ども食堂」・「みんなであそぼう の日」を各月実施し、地域ボランティ アや地元企業等と連携し実施した。

団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

決算状況について、事業活動面では、事業活動による収入は、前年対比108、3%となって おり、確実に収入を確保している。一方、事業活動による支出は、前年度対比106.6%とな っている。

当期末支払資金残高は、698,984千円(前年対比105.4%)となり、今後の利用者サービスの充実に向け財源を確保することができた。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

令和6年度は、「第2次経営中期計画」の2年目であり、「5つの挑戦」を実現す るため、積極的に各事業を推進し、多様なニーズに応えるための利用者サービスの向 上 と 地 域 に お け る 福 祉 課 題 の 解 決 を 図 っ た 。 ま た 、 地 域 貢 献 に も 積 極 的 に 取 り 組 み 、 法人経営を行った。

法人の最重要課題として掲げた「自律的人財の確保と育成」について、新規採用職 員の研修等体系的な研修制度をスタートさせた。また、働きやすい職場づくりのため 社会保険労務士による外部相談窓口を設置した。

「ふらっとKOKUFU」では、障がいのある子どもから大人まで切れ目のない支援拠 点として、また、地域共生社会の実現に向けた地域の交流拠点として運営している。 ふらっとCaféでは、地域課題のニーズを受け、「子どもの居場所づくり推進事業」を 開始し「子ども食堂」・「みんなであそぼうの日」を各月実施し、地域課題ニーズの 解決を図った。

く課題と今後の方向性>

今後も、引き続き、第2次経営中期計画に沿って、法人の理念である「つながれば広がる りそい支え合う だれもが活躍できる社会の実現へ」向け、法人が積み上げてきたあらゆる資源 を活用し、さらなる努力と取り組みを持続的に積み上げていく。

経営中期計画の最重要課題である「自律的人財の確保と育成」に継続的に取り組むことで組織 の土台を固めていくこととする。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

令和5年度に策定した「第2次経営中期計画(令和5年度~令和9年度)」に基づき、事業活動における事業収入の確保や事業支出を抑えるなど、経営の安定を図るための取組が行われている。また、各種専門職(相談支援専門員、心理等)を計画的に採用するなど、将来の法人運営の安定化に努めている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

障がい者交流プラザを中心に、スポーツ、芸術・文化活動など障がい者の社会参加を促進する 取組を行い、障がい者福祉の向上に寄与している。

また、地域生活支援拠点「ふらっと KOKUFU」を中心に様々な福祉サービスを展開しており、地域貢献事業を積極的に展開し、共生社会の実現に取り組んでいる。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

第2次経営中期計画に基づき、経営健全化を図り、多様なニーズに対応した福祉サービスを行うともに、地域防災についても実施し、更なる地域貢献に取り組む必要がある。

団 体 名	公益財団法人とくしま産業振興機構	
	県内中小企業を一元的・総合的に支援する機関として、「経営革新」「創業」	
事業概要	「販路開拓」等の各種支援事業を実施している。主な事業として、よろず支援拠	
	点、プロフェッショナル人材戦略拠点、DXの推進などを行っている。	
	中小企業振興による地域経済の活性化を図り、地方創生を推進するため、事業	
 取組の方向性	全般にわたり見直しを進める。また、徳島経済産業会館内の「総合応援拠点」と	
	して、各団体との連携を強化するとともに大学や研究機関等との連携を深める。	
	このため、効率的な組織体制の構築や専門性の高い人材育成に努める。	

計画の概要と取組内容(R5~R8年度)			
取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容	
事業計画の改善内容	令和6年度より、従来5つあった公益 事業を小はでで、というののでは、 事業を不はするでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	常に利用者の「顧客満足度の向点点を 「日本のでは、 「日本のでは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、	
組織・人員等の改善内容	率的な業務執行に対応できる組織とする。 なお、退職者の補充は、県と協議の上、 年齢構成も加味しながら計画的に行う とともに、県に準じて導入した段階的定 年延長制度によるノウハウの伝承など のメリットを生かしつつ、適材適所の人 材活用に努める。	じた各種研修を受講させるなど、専門性の高い人材育成を行った。また、企業を取り巻く経営環境の急激な変化に対応するため、専門知識を持つコーディネーターの充実に努めるとともに出張相談会を実施するなど、相談体制の強化を図った。	
財務状況の改善 内容	おける制度改革や予算措置等の動向把握に努めるとともに、事業活用できる制度の適用に努める。 また、より一層の魅力的な事業の実施と効果的な発信による賛助会員の増加に努め、自主財源の確保に努める。	把握と迅速な対応に努めた。例えば、 企業の競争力強化の切り札との市場成 されるDX関連事業や、今後の市場成 長が期待される次世代光関連事業を実 施した。また、機構の取組みの周知を 図るため、機構の案内パンフレットを 図るため、機構の案内パンフレットを 活用するなど、広報に努めた。	
監査の充実強化 と情報公開の取 組み	ージ等での公開と各種メディアを通じた積極的な情報提供による透明性の高い情報公開に努める。	告・収支決算に関しては、会計監査人及び2名の監事による監査を受けた。また、令和5年度に引き続き、会計監査人のほかに外部の公認会計士による複数の監査を実施した。また、情報公開については、引き続き、ホームページ等での公開と各種メディアを通じた積極的な情報提供を行った。	
地方創生等に資する取組み	中小企業の育成による地域の経済や 雇用を支える重要な機関として、地域経済を活性化し、あらゆる世代が地域で安心して働く環境づくりに努めるとともに、地域産業の競争力を強化することにより、地方創生を図る。	め、徳島大学、四国大学と「連携協力 に関する協定書」に基づく連携を推進 し、次世代の光技術を活用した新たな	

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

- ・取り組むべき新たな課題が増える一方で、ファンド運用益の減少などにより厳しい財政運営を 余儀なくされている。
- ・当機構の財政運営は、国、県の補助事業や受託事業のウエイトが大きいため、その動向による 影響を受ける。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

他団体との協定締結など関係機関との連携強化や休日相談の開設、オンライン研修の開催など 受講者の利便性を考慮した体制整備やアンケート結果に基づくセミナーメニューの刷新等を行う ことにより、事業の効率的・効果的な実施とともに企業ニーズに即したきめ細やかな対応が図ら れた。

<課題と今後の方向性>

今後とも、より効率的・効果的に業務を推進する組織を目指した体制整備に努めるとともに、 適正な職員数と適材適所の人材活用、外部資金の獲得も含めた事業採択や国等の事業を活用した 健全な財政運営に努めていく必要がある。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

令和6年度においても、県内企業が実施する取組に対して積極的な支援を行ったこと等により、 当期経常増減額が赤字となっているが、現金預金を一定程度持ち合わせているため、運転資金の 借入れを行うことなく運営できている。

県からの補助事業及び受託事業による収入が大半を占めており、県予算の動向に大きく左右される財務体質となっている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

県内中小企業を取り巻く経営環境や多様なニーズに応じて、経営革新、技術開発、資金調達、 販路開拓、創業等といった幅広い事業への総合的、一元的な支援に取り組んでおり、本県産業の 振興に向け、県を補完する大きな役割を担っている。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

引き続き、事業のより効率的・効果的な実施に努めるとともに、業務に応じた適正な職員の配置や国等の事業の活用に努めるなど、経営改善に積極的に取り組む必要がある。

団 体 名	徳島工芸村 株式会社
事業概要	徳島工芸村(株)は、県内の代表的な伝統工芸を一同に集め、実演、体験、販売等を通じて、一味違った徳島の魅力を県外の観光客をはじめ、県内の多くの方々にも親しんでもらう観光商業施設として、平成5年10月20日に開設され、「アスティとくしま」に来られる方の利便性を高めている。開設以後、平成10年までは、順調に推移してきたが、平成11年より退店業者が相次ぎ、その後、賃料収入の確保、経費の縮減等に努めるものの、厳しい経営状況が続いた。このため、初期の目的をも包含しつつも、より広い見地でもって、本県の産業振興等に資する業種からの事業者入居を進める方向で見直しを行い、平成18年11月には、コールセンターが入居した。これにより、徳島工芸村(株)は、時代の変化に応じた新たな産業交流や都市の「にぎわい拠点」として機能するとともに、県経済に雇用拡大という大きな効果をもたらしている。また、賃料収入の安定が図られ、現在18期連続で経常利益を確保するなど、更なる改善を進めているところである。
取組の方向性	各期において経常利益の確保を目指し、賃貸料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減に努め、なお一層の経営改善に努める。

取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善 内容	ここ16期、単年度黒字を継続しているが、今後とも単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金の解消に向け、雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら、経営の合理化に努力する。	単年度黒字を安定的に確保し、累積 欠損金を解消するため、雇用の場の確 保など本県の産業振興に貢献しながら 経営の合理化に努める。
組織・人員等の改善内容	常に事業内容、経営状況に応じた組織、 人員が求められることから、引き続き、 適正人員の配置、適正な給与、業務運営 の効率化に配慮していく。	適正人員の配置、業務運営の効率化に努める。
財務状況の改善 内容	賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減等に努める中で経営の健全化に向け、適宜、適切な財務処理について検討を進める。	賃料収入の安定的な確保を図るとと もに、管理経費の更なる縮減に努め、 単年度黒字の達成に取り組む。
監査の充実強化 と情報公開の取 組み	徳島工芸村(株)は、監査役の監査の他、 会計監査人の監査が義務付けられており、 監査体制は整っている。また、情報公開 要綱及び個人情報保護要綱を策定してお り、今後も、ホームページを活用した積 極的な対応に努める。	当該年度についても、会計監査人及 び監査役の監査を受けている。また、 情報公開についても、ホームページを 活用し積極的な対応に努める。
地方創生等に資する取組み	アスティとくしま・徳島工芸村・徳島 文理大学地域連携センターやテレコメディアを中心に入居企業が連携した工芸村 活用委員会を通じ、地域におけるにぎわ い拠点としての機能強化に努める。	アスティとくしまや入居企業等と連携 し、地域におけるにぎわい拠点としての 機能強化に努める。

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など 単年度黒字が18期続いているが、累積欠損金を抱えており解消には至っていない。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

観光商業施設として、また、雇用創出をはじめとした地域経済の活性化に寄与する施設として 機能している。

<課題と今後の方向性>

賃貸料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減に努める。築30年を経過した施設について、計画的な修繕によりランニングコストの縮減に努める。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など 時代の変化に対応した事業展開の実施により、単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金の解 消に努めている。雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら、経営の合理化に努力して いる。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

本県の観光商業施設としての機能を維持するとともに、産業振興等に資する施設として機能している。

< その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載) 計画的な修繕等により、安定した経営を継続していく。

		株式会社 徳島健康科学総合センター	
	団 体 名		
	事業概要	当センターは頭脳立地法(現在「中小企業新事業活動促進法」として整理統合されている)に基づき設立された産業高度化施設であり、地域産業の高度化を図るため、県・市・企業等と連携を図りながら、地域産業の高度化、新事業創出のため人材育成、交流促進、情報提供、施設支援に取り組んでいる。	
		1. 人材育成事業 創業、開業に必要な技術的な基礎を修得することを目的とした座学など人材育成のための各種研修会事業を実施している。 2. 交流促進・情報提供事業	
		県、市等からの委託事業を通じ、情報技術の紹介、情報化に向けた研修・指導な どを実施するとともに、異業種交流による人のネットワーク化を図っている。	
		3. 施設支援事業 賃貸貸室55室の提供と、会議室、機器等の貸し出しを実施し、テナント入居者 や一般利用者の利便性向上に供している。	
	取組の方向性	当センターの主業務は貸しオフィス事業であるが、当初の設立目的を踏まえ、インキュベーション施設として企業活動支援を基本とし、県の施策に応じた産業分野(SOHO、デジタルコンテンツ、ICT等)を戦略的に育成するなど「成長産業集積拠点」として、本県経済を牽引する企業への成長を促進する。引き続き単年度黒字の継続による欠損金の解消に向け、不断の経営改善に努める。	

取組項目	X組内台(R5~R8年度) 具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
	1 人材育成事業	1. 人材育成事業
	創業者支援、経営支援事業に加えて受託	・創業して間もない事業者に対する
	事業により、経営者や中堅社員を対象に	
内容	「SDGs」、「カーボンニュートラル」、	
	「DX(デジタルトランスフォーメーシ	
	ョン)」など、新たなビジネス展開のき	・経営者や中堅社員を対象に、生成
	っかけとなるセミナーを開催し、将来の	
	業界を担う人材の育成を図り、市場拡大	
	・雇用創出に繋げる。	開催や、県内の起業・創業に関心のあ
	2 交流促進・情報提供事業	る学生と学生起業家とのマッチング
		(基調講演・情報交換等)を実施する
	の実施とともに、インキュベーション施	
	設として創業、起業を目指す人々が集	
	い、産官学交流、情報交流できる場を提	
	供する。	実施した。
	3 施設支援事業(貸室支援事業)	2. 交流促進•情報提供事業
	営業収益の大半を占める主要事業であ	企業間のビジネスマッチングやミー
	り、インキュベーション施設としてベン	ティングが行える場としての交流サロンの
	チャー企業の育成・支援、新規創業客の	
		張る中小企業応援体制構築事業」を徳
	応じた施設の利便性向上を図り、入居率	
	の向上に繋げ、安定した収益を確保す	3. 施設支援事業(貸室支援事業)
	る。	賃貸貸室55室の提供と、会議室
		・機器等の賃貸を行い、テナント入居
		者や一般利用者の利便性向上に供し
		た。
		\
		令和6年度末現在:
	7 +5 + 1/2 × 1/2 × 1/2 × 1/4 +5 1	入居者47.5室(入居率86.4%)
	柔軟な経営による収益増加と、経費削	収益増加に努めると共に、経費の効
	減による支出抑制に努め、今後ともより	
	一層の工夫を行い、経営状況により組織	を図った。
改善内容	の見直しや人件費抑制等を実施する。	
		 前年度から入居率は落ちたものの、入
	受託事業の縮小により、安定収益の確保	
	又山尹未の祀かにあり、女上牧血の唯体	心止未体の心に反の凹上、 社 其 別 次 に 劣

財務状況の改善面では、厳しい状況である。 めた結果、令和6年度においても単年 一方、最大の収入源であるテナント収 | 度黒字を継続し、累積損失の解消に努 内容 入については、現在の入居率の維持確保 めた。 が重要であることから、施設の補修・改 善や会議室利用における割引制度の活 用などにより、入居率の維持確保や施設 利用の向上に努める。 また、支出については、今後もより一層の経費削減に取り組むとともに、建物 ・設備の修繕・更新に努め、効率的な業 務執行を図る。このような取り組みによ り、令和5年度以降においても単年度黒 字を継続し、累積損失の解消に努める。 監査については、監査役及び会計検査 監査については、監査役及び会計検 人が実施している。 査人が実施した。 監査の充実強化 情報公開については、「株式会社徳島 情報公開については、「株式会社徳 と情報公開の取 島健康科学総合センター情報公開要 健康科学総合センター情報公開要網」を 組み 定め情報公開に努めている。 網」に基づき、対応している。 また、決算公告については電子公告を 決算公告については電子公告で積極 取り入れ積極的な情報開示を行う。 的な情報開示を行った。 (公財)とくしま産業振興機構と連 ICTを活用した情報発信や事業展 携し、とくしま経営塾「長久館 特別塾」 開について、他団体と連携しながら研修 地方創生等に資 を実施することにより創業・起業を支援 として、新たなイノベーション創出を 支援するため、先輩起業家による事業 する取組み する。 化ノウハウや、ビジネスモデル展開に 必要な知識等を身につけるセミナーを 会場に加え、Zoomによるオンライ ン配信も併用し開催した。

団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

概ね計画どおりに進捗している。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

インキュベーション施設として企業活動を支援するとともに、県、徳島市からの受託事業により、中小企業育成や創業・企業者支援となる会議、研修等を実施している。

<課題と今後の方向性>

会議室・機器の賃貸は微減、県からの受託事業費の縮小もあり、収益の確保は今後厳しい状況が想定される。そのような中、安定した収入確保が見込めるテナント収入について、高い入居率の維持や向上を図るなど、引き続き単年度黒字の継続による欠損金の解消を進め、さらなる経営改善に努める。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

テナント入居率の維持や受託事業の確保、一層の経費節減などに努めた結果、19期連続の黒字経営を達成し、経営状況の安定が見られる一方、物価高騰によるコストアップや受託事業の減、テナント退去などを見据えた、さらなる収益の確保を図る必要がある。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

良好な立地環境や創業・企業支援関連のノウハウ等を活かし、本県経済の活性化に向けた役割が期待されているところであり、今後も、積極的な事業展開を通じ、より一層安定した事業運営が継続されるものと考える。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

収入の要となっている貸室の運営については、サービスの向上や積極的な営業活動を行い、入居率及び家賃収入の向上を図るとともに、引き続き、受託事業の確保を行い、経営安定化を図る。

団 体 名	公益財団法人徳島県農業開発公社	
	1 農地中間管理事業	
	農業経営基盤強化促進法第19条に基づき市町村が策定する「地域計画」の	
事業概要	作成に参画するとともに、後継者がいない等の理由で耕作できなくなった農地	
	所有者から農地を借り受けた上で担い手へ転貸することにより、農地の集積・	
	集約化を推進する。	
	2 青年農業者等育成支援事業	
	新規就農者に対する就農相談や就農関連情報の提供等を行う。	
	3 農業の生産から流通・販売を総合的に支援する事業	
	県及び農業関係団体と連携し、市場·実需ニーズを踏まえた生産振興、首都	
	圏営業、海外輸出等による販路拡大、ブランド力強化を総合的に支援する取組	
	みを推進することにより、もうかる農業の実現を図る。	
	引き続き、管理経費等の節減や効率的な事業運営に取り組むとともに、国の補	
	助金等を最大限に活用し、農地集積による経営の効率化の推進や農業の生産拡	
取組の方向性	大、販売・流通を総合的に支援することなどにより、徳島県農業の発展に寄与す	
	る。	

	収組内容(R5~R8年度)	
取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善 内容	公益法人として事業を実施するため、 管理経費等の節減や必要な事業費の確保を図る。 事業費及び事業量に応じた柔軟な組織体制の構築や、マニュアルの作成など、業務推進体制の改善・効率化に努める。	携を密にし、効率的かつ効果的な事業 を実施するとともに、経費の節減等に
組織・人員等の改善内容	役職員数の適正化に努め、業務量の増加への対応については、人員の配置を持定の見直しなど事務処理方法のの民直しなど事務処理方法のいては、事業期間を検証し、今後ともに、職員を検証し、今後に対応する。 また、農地集積やマーケットイ度とも、農地集積でである。 また、農地集積でマーケットを推進が、国の制くである業務に対応していたである。 産地の新たな業務に対応していたである。 は、引き続き、自能な人材を確保し、執行体制の充実を図る。	分掌事務の見直しを行うとともに、専門的知識や経験を持つ県職員や県職員 〇Bをはじめ、業務量に応じて人材派
財務状況の改善 内容	営に努める。	より一層、県との連携を図るとともに、補助金や委託費の効率的かつ適正な執行に務め、基本財産等の確保に努めた。
	事業計画や活動方針、事業報告、収支 決算書、役員体制等をホームページを通 じて広く情報を開示する。 また、情報公開要綱の適正な運用に努 める。	わかりやすいホームページ作成に努めるとともに、事業計画・実績や財務諸表等、公社活動の情報公開に努めた。

地方創生等に資 する取組み

「地域計画」の作成への参画による農 |地の利用調整を図り、農地集積、集約化|地域計画の円滑な策定に寄与するとと による規模拡大や効率的な土地利用を 推進するとともに、市場・実需ニーズを 踏まえた生産振興、首都圏 営業、海外 輸出等による販路拡大、ブランドカ強化 を総合的に支援する取組みを市町村、関 係団体が連携して総合的に支援するこ とにより、もうかる農業の実現など、地 方創生に資する。

県や市町村、関係団体等と連携し、 もに、農地中間管理事業による担い手 への農地集積・集約化を図り、農業生 産力と経営基盤の強化に努めた。

また、インバウンド需要の増加や 2025 年大阪・関西万博を見据え、県 産品の認知度向上や販売拡大に繋げる 営業活動を国内外で展開し、農業の生 産・販売・流通の総合的な支援に取り 組んだ。

団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

運営費のほぼ全額が国・県からの補助金等であることから、県との連携を密に、必要な運営費 の確保に努め、効果的な事業運営を図った。また、管理経費等の削減に取り組み、基本財産等の 確保に努めた。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

業務手法の改善等に取り組み、効果的・効率的な事業運営に努めている。また、専門的知識や 経験を持つ職員を採用するとともに、関係機関と連携を取り、適正かつ効果的な事業費の執行に 努めた。

<課題と今後の方向性>

農地中間管理事業では、今後数年間、農地貸借制度の変更に伴う業務量の大幅な増加が見込ま れるため、安定的な業務遂行に向けて業務の効率化と専門的知識や経験を持つ職員の確保が必要 である。

なお、自主財源が乏しいため、公社機能を維持するためには、引き続き多方面にわたる県の支 援が必要不可欠である。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

自主財源がなく厳しい財政状況の中、人員配置や分掌事務の見直し等により効率的な運営を行 うとともに適正な運営を行っている。管理経費等の削減や補助金等の効果的な活用により基本財 産が確保され経営の健全化が図られている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

「徳島県農地中間管理機構」として実施している農地中間管理事業については、担い手が求め る条件に適した農地の確保など課題はあるが、平成 28 年以降、毎年 100 ヘクタール程度の借 受面積を確保し、基盤整備や担い手への転貸を行うなど、一定の成果は見受けられる。

(上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

引き続き、県等に補助金の効果的な活用や経費削減等による効率的な事業運営を行うとともに、 基本財産確保に尽力しながら、業務量増大に対応した事業推進体制の強化に務めることが必要で

また、事業成果を高め、本県農業の振興につなげるため、県や関係機関と連携し、積極的な事 業周知と推進を図っていくことが重要である。

団体名	公益社団法人徳島森林づくり推進機構
事業概要	(1)沿革 ・昭和41年11月1日社団法人徳島県林業公社設立 ・昭和59年12月15日森林整備法人の認定 ・平成25年4月1日公益社団法人に移行 ・平成26年4月1日公益社団法人徳島森林づくり推進機構発足 (公益社団法人とくしま森とみどりの会と合併) (2)主な事業 ・分収林の整備や取得、管理受託した私有林等と機構有林の一体的な管理や整備 ・経営規模拡大による県産材の増産と林業団体等の活動支援 ・緑の募金事業等による県民総ぐるみでの森林づくりの推進 ・とくしま林業アカデミーの運営等による林業従事者の育成、確保
取組の方向性	公的な森林整備の必要性が高まる中、適正な森林管理が確実にできる体制づくりを行い、長期にわたる森林の保全を継続するため、単なる経費縮減による経営改善にとどまることなく、新たな森林づくりの手法を取り入れ、森林経営の規模拡大による改革を進める。 具体的には、新たな森林づくりによる規模拡大では、森林の取得や受託管理を、分収林契約の見直しでは、契約変更に加え、分収林の買い取りに取り組んでいる。また、経営規模を拡大することにより、計画的な木材生産や増産に取り組む。こうした取組により、県の進める「徳島新未来創生総合計画」の推進エンジンとなり、森林・林業を核とした地方創生の牽引役を果たす。

計画の概要と取組内容 (R3~R12年度)

取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	1 公有林化と私有林の一体的管理の 推進 経営面積の拡大 R2 13,392ha → R12 15,230ha 施業の一体化により、未整備林の 解消や素材生産の効率化、多様な森 づくりの展開を図る 2 分収林の取得 R2 1,871ha → R12 2,500ha 機構が土地所有者の持分に土地 上権)を取得し、機構有林として経営 する。 (2)分収林の契約変更 R2 80.5% → R12 90% 契約期間の延長と分収比率の見面し により上と伐採量の平準化、収益配分の 増加を図る。	R6年度実績:13,556ha 2 分収林の取得 R6年度実績:181ha 取得累計:2,293ha 3 分収林の契約変更 R6年度末実績:81.6%
組織・人員等の改善内容	森林所有者、団体、企業、行政の多岐にわたるニーズに対応して、多種多様な事業量が拡大、複雑化している。サーバーのクラウド化、グループウェアの導入、会議のWEB化など意志決定のより、事務所間の情報共有と意志決定の迅速化を図り、業務の効率化を進める。	の定めにより、理事、職員の責任・権限の範囲を明確にするとともに、人員増に対する事務局体制を強化した。また、日常的にオンライン会計ソフ

財務状況の改善 内容

公庫資金(森林整備活性化資金)の活 用による利息の抑制、また、経営規模拡 大と収益事業(木材生産販売事業)の積 極的な展開による収益を確保し、県及び 公庫からの借入金を抑制する。

- 1 素材生産の拡大と販売の強化 R2 50,000m3→ R12 70,000m3
- 2 経営の効率化・スマート化の推進 サーバーのクラウド化、グループウェ アの導入、会議の WEB 化、ドローンや 航空レーザー測量の活用などによる事 務所間の情報共有と意思決定の迅速 化、及び業務の効率化を図る。
- ・木材販売等による収入を確保し、新 たな森林づくりや森林整備を進める ための借入金の抑制に努めた。
- 1 素材生産の拡大

R6 年度実績: 61,932m3

2 ドローンを活用した森林調査や油

集材機とケーブルグラップルによる 効率化の実行、土場新設による流通体 制の強化、苗木運搬用大型ドローンの 活用によりスマート化を推進し、経営 コストの縮減を図った。

監査の充実強化 と情報公開の取 組み

引き続き、会計監査人による監査を行 うとともに、事業実績や事業の成果につ いては、機構のホームページ、パンフレ ットで公開する。

- 会計監査人による監査を実施した。
- 事業実績や事業の成果をホームペー ジ、パンフレットで公表した。

地方創生等に資 する取組み

森林・林業を核とした地方創生の牽引 役として、機構が経営・管理する森林の 整備推進や県産材の増産を図るための 取り組みを進める。

- 1 森林経営管理制度の推進
- 2 地球温暖化防止のための緑化活動の推
- 3 林業アカデミーの機能強化 養成人数 R2 64 名 → R12 264 名

1 協議会の運営

3,290 件の意向調査を行ったほか、 間伐 380ha、境界明確化 1,608ha を実施した。

- 2 協働の森づくり参画企業・団体 R6 年度実績:3 事業者 (累計 173 企業・団体)※全国ー 「FAB」の森林整備 5 箇所で実施
- 3 養成人数

R6年度実績:14人 (累計 134 人)

団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

徳島県の森林づくりの中核として、「林業公社経営改善計画(第1期)」「第2期経営改善計画」 により、経営の効率化及び積極的な事業拡大に取り組んだ結果、R2 年度末の総森林経営面積は 13, 420ha に達し、単位森林面積当たりの負債額や単位木材m3 当たりの人件費及び支払利息 が縮小している。現在は、令和3年に策定した「第3期経営改善計画」に基づき、これまでの経 営改善策を継承するとともに、スマート化の推進等の新たな視点による経営改善、事業展開、体 制強化に取り組んでおり、改善計画の進捗は概ね順調である。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

経営や管理のできない私有林を対象に公有林化や経営受託を進めた。

また、「新たな森林管理システム」制度により、「森林環境譲与税」を財源に2つの「森林管 理システム推進協議会」を運営し、県内3箇所に開設している森林調査や相談業務を担う「ハロ ー・フォレスト」の体制強化に努めた。

木材生産販売等事業については、直営班員の起業を支援し増産に繋げるとともに、ケーブルグラップル等の先進的生産システムを最大限に活用した木材の増産及び販売事業の効率化に取り組 んだ結果、木材生産販売量は 61.932m3(前年度比 123%)となっている。

<課題と今後の方向性> 令和3年2月に新たに策定した第3期経営改善計画(R3~R12)に沿った事業展開を行う。

- ①森林環境譲与税の活用と連携した森林経営面積の拡大
- ②分収林契約の見直しを加速
- ③県内需要を見据えた木材生産量の目標設定 ④協働の森づくりなど県民総ぐるみの森林づくりの推進 ⑤森林を活用する新事業による増収

また、木材価格の変動によって、事業収支が大きく左右されるため、生産性の向上やコストの 削減、有利な販売方法の選択などに取り組み、安定した収益が得られる体制づくりを進める。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

経営改善計画(第2期)問題解決プラン(H24~R2年度)に引き続き「第3期経営改善計画」 に基づき堅実に実績を重ねてきており、特に、分収林や私有林の取得・森林経営管理受託を積極的に推進することにより、公的管理森林が拡大し、安定的な林業経営のための基盤づくりが順調 に進んでいる。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

「新たな森林管理システム」に対応した新税を効果的に活かすための体制づくりが進んでいる。 木材の生産及び販売事業に積極的に取り組んだ結果、令和6年度は、過去最高の木材生産販売 量 61,932m3 となった。

開講9年目となる「とくしま林業アカデミー」では 14名が卒業し、県内各地の事業体に即戦 カとして就業し、活躍している。

(上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

今後も森林・林業の専門知識・技術を生かし、徳島県の進める「総合計画」の中核的な実行機 関として、積極的に経営改善を実施する計画である。

· 20/3/01 /14	
団 体 名	公営財団法人 徳島県林業労働力確保支援センター
事業概要	林業の担い手である林業労働力の育成確保を目的に、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、 ① 林業の担い手の育成・確保に関する事業 ② 林業事業体の育成・強化に関する事業 ③ 林業労働者の募集に関する事業 ④ 研修の実施に関する事業 ⑤ 情報の収集、提供に関する事業 ⑥ 調査研究及び啓発活動に関する事業 を実施する。
取組の方向性	更なる経営改善を行う。

計画の概要と取組内容 (R5~R8年度)

	以組入谷(R5~R8年度)	
取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善 内容	新たな林業担い手の育成・確保を効果的に推進するため、既存事業の見直しの検討とともに、新たな事業についても積極的に取り組む。 また、就業相談会や林業体験会の開	県の林業施策に沿った担い手育成・確保事業や、雇用環境の改善を目的とする事業等に取り組んだ。また、ホームページ、SNS等を活用し、徳島県の林業の魅力や林業就業に
	催、林業就労に関する情報発信を行い、 新規就業者の確保に努めるとともに、経験や習熟度に応じた研修により技術力 の向上を図り、新たな人材育成を図る。	関する PR を積極的に行うとともに、林 業移住の魅力発信のためバナースタンドを制作し、就職相談会等活用し、都 会就業希望者の掘り起こしに努めた。
組織・人員等の改善内容	専従職員を配置することなく、徳島県森林組合連合会職員の兼務体制を維持しながら連携強化を図り、適切かつ効果的に事業を実施するとともに、センターが運営する「徳島県林業労働力育成協議と」からの助言等により、現場に密勢めた組織運営と運営コストの縮減に努める。	多くの林業事業体を把握している徳島県森林組合連合会の兼務職員が、適切かつ効果的に事業を実施するとともに、徳島県林業労働力育成協議会において、事業内容について検討を行った。
財務状況の改善 内容	徳島県森林組合連合会への委託を継続することで、必要最小限の管理費により業務を行う。 また、行政はもとより、民間からの事業を積極的に受託するなど、センターが主体となって、新たな林業担い手の育成・確保対策を推進する。	労働力の育成・確保」に資する効果的 な事業実施と、適切な管理業務の遂行
監査の充実強化 と情報公開の取 組み	積極的に情報公開を行うとともに、監査 機能の充実強化を図る。	名簿等については、ホームページで情報開示しておりタイムリーに更新している。 また、内部監査については、税理士に監事をお願いし監査の強化を図っている。
地方創生等に資する取組み	「とくしま林業アカデミー」と連携を密にし、林業就労への勧誘などを行うほか、就業者に対して更なる技術の向上を図るため、作業道の開設等の実践的な研修を行う。	

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

当センターは、林業労働力の育成確保を目指して、基本財産である5億円の利息収入の他、国・県並びに民間団体からの委託及び補助事業を収入として、適切に事業を実施するとともに、経費の節減に努め健全な運営を図っている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

当センターは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」により指定された公益財団法人として、公共性の高い業務を適正に実施しており、県の施策に沿った林業従事者の育成確保対策、及び林業事業体の育成強化に取り組み、一定の成果をあげている。

<課題と今後の方向性>

基本財産の5億円について、利付き国債により運用してきたが、令和元年に2億5千万円が満期となり、金利の高い県債により運用することとしたが、低金利により利息収入が大幅に減少するため、新しい事業展開を図っていく必要がある。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

当センターは、基本財産の運用益と国や県からの補助及び委託事業を中心に運営しており、受託事業収入は17,691 千円と、目標値に対して104%と目標を上回っている。また、経常費用に占める管理費の割合も9.8%と、昨年度の9.3%と同水準であり、経費節減に努め健全な運営が図られている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

新規林業就業者を確保するために、就業相談、就職ガイダンス及び林業体験会を実施するなど、広く周知活動が行われている。また、SNS、タウン誌を活用した若者向けのPRも行われており、適正な事業が執行されている。

〈その他〉 (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

運営面では、運用益が減額しているため、引き続き経費の節減に努めるとともに、新規事業に取り組んで欲しい。

団 体 名	公益財団法人 徳島県水産振興公害対策基金
事業概要	基金の運用益を財源に水産種苗の放流に対する補助等を行う「漁業振興対策事業」、県からの補助を受け運営する「とくしま漁業アカデミー事業」及び県からの委託を受けクルマエビ、アワビ、トコブシ、アユ等の水産種苗を生産、調達する「水産種苗生産業務」を実施。
取組の方向性	「とくしま漁業アカデミー」による「浜を支える意欲ある担い手確保」の育成に 努めるとともに、水産業から「地方創生」の流れを加速させる取組みを実施。 また、水産資源の持続的な利用の実現に向け、天然水域への放流用や持続可能 な生産のための「種苗生産業務」を実施。

計画の概要と取組内容 (R5~R8年度)

取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
	<漁業振興対策事業>	<漁業振興対策事業>
事業計画の改善	運用益を最大限活用した効果的な事	
内容	業実施に努めるとともに、緊急性や重要	
	性を踏まえた上で、真に必要と認められ	
	る場合に限り、基本財産や特定資産等を	事業」など、県との連携のもと、特定
	財源とする事業実施について慎重に検	
	討する。	組んだ。
	<担い手確保・育成に関する事業>	
	漁業関係者や大学等と連携した「とく	
	しま漁業アカデミー」の運営により、効	_
	果的・効率的な運営の事業推進に努め	
	る。	養成を図った。
(2 (+)) = -		正規職員の退職に伴い、新たに職員を
組織・人員等の	う体制を整備しつつ、職員の採用につい	
改善内容	ては、事業内容や事業規模等を考慮した	
	上で、適正な人員配置に努める。	また、加島事業場に駐在する県職員
		のもとで技能習得体制の維持を図っ
		た。
	 資産運用収入の確保を図るため、安全	資産運用収入の確保を図るため、安
財務は沿の改善	負性度用収入の確保を図るため、女主 かつ有利な債権による運用を検討する。	全かつ有利な債権による運用を行っ
内容	から自己は同様による産用を検討する。 	た。
בי עין		/C o
	監事に登用している税理士による監	監査及び県によるチェック体制を継
監査の充実強化	査を行うとともに、県によるチェック体	続した。
と情報公開の取		引き続きホームページを活用した情
組み	財務諸表等の情報を、ホームページ	報公開を行った。
	「一般法人・公益法人等情報公開共同サ	
	イト」により公開する。	
	「とくしま漁業アカデミー」を運営し、	
	新規就業者や次代の浜のリーダー、本	
する取組み	県漁業の魅力発信を担う人材を養成す	養成を図った。
	る。	

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

金利が低迷する中、当基金では、国債や徳島県信用漁業協同組合連合会の定期預金等により運用しており、資産運用収入が減少している状況を鑑み、地方公共団体金融機構債の運用を検討するなど、より有利で安定的な資産運用収入の確保を図るとともに、適宜、事業の見直しを行っている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

産学官連携による養殖試験に協力するとともに、漁業の担い手確保を推進するため、各漁協や研究団体との連携強化や自治体等による情報発信を活用するなど、効率的かつ効果的な事業運営に努めている。

く課題と今後の方向性>

- 引き続き低金利の状態が継続することも想定される状況であり、基本財産や特定資産等の運用益を原資とする事業については、常に費用対効果を検証し、より効果的な事業運営に努めていく。
- 近年の高水温化による影響が顕著となり、今後、県と連携して対策を講じるなど、安定した 生産魚種の供給に努める。
- 「漁業の担い手育成事業」については、令和3年度に策定した「とくしま漁業アカデミー運営方針」に基づき、SNSを活用した情報発信等による「入学生の安定確保」や、希望する就業スタイルに合わせた「オーダーメイド型の研修」の強化などに取り組み、浜を支える意欲ある担い手の確保・育成を推進する。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

基本財産等による運用収入が減少する状況において、事業や資産運用収入の見直しなど、経営の安定化に向けた対応を適切に図っている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

漁業者の減少や魚価の低迷、漁獲量の減少など、本県水産業を取り巻く環境が厳しくなる中、 様々な関係団体との連携や協働により、課題の解決に向けた取り組みを進めている。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

- 加島事業場においては、県からの委託による種苗生産だけではなく、既存施設の有効活用を 進めており、公共性を高めるため、継続して協力をお願いしたい。
- 「漁業の担い手育成事業(とくしま漁業アカデミー)」については、令和3年度に策定した「とくしま漁業アカデミー運営方針」を踏まえ、引き続き担い手の確保・育成の取組みを一層加速していただきたい。

団 体 名	(公財)徳島県建設技術センター
事業概要	1. 公共工事の品質確保のための技術支援・人材育成事業 (1)技術支援事業 (2)人材育成事業 2. 公共施設の管理運営事業 (1)県営4公園管理運営事業 (2)旧吉野川流域下水道施設管理運営事業 3. 技術者人材クラスター事業 4. 公共施設の災害対応事業 (1)防災エキスパート制度の運営 (2)徳島県版建設業BCP認定業務
取組の方向性	1.公益財団法人として適正事務処理を行い、公益法人継続の経営改善を図る。2.市町村への支援体制を強化し、地域活力維持向上の基盤となるインフラの維持整備に係る事業実施の支援に努める。3.下水道、公園の指定管理者として、生活環境の向上、利用者満足度の向上を図るとともに、より効率的な管理運営に努める。4.南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時に、迅速かつ的確に対応できるよう災害対応力の体制強化に努める。

計画の概要と取組内容 (R5~R8年度) R6年度における具体的な取組内容 取組項目 具体的な計画 1. 技術支援、人材育成事業 技術支援、人材育成事業 県及び市町村への新たな支援として、 県及び市町村の担当職員へのヒアリ 事業計画の改善 県管理橋梁の橋梁点検業務等を受託し、 ングはもとより、市町村長へのトップ 内容 セールスにより要望を把握し、東部県 監督業務支援拡大に取り組むとともに、 公共事業予算の動向や本法人に対する 土整備局(徳島庁舎)の橋梁点検業務、海 県及び市町村の技術者支援の需要動向 陽町の橋梁修繕設計委託業務などを受 を的確に把握し、効率的かつ機動的に受 託し、「公共事業推進支援室」を核と 託事業が展開できるよう令和3年度に した発注者の技術支援を積極的に取り 組んだ。 設置した「公共事業推進支援室」の充実 を図るなど体制強化に取り組む。 また、県、民間等と連携し、土木技 術職員研修をはじめとする研修会(年 また、公共工事を担う県及び市町村職 員等を対象とした技術研修会等の開催 間 12 回)の実施により、建設事業に にあたり、県において認定された ICT ア 従事する県・市町村、民間企業の職員 の技術力向上と人づくりを行った。 ドバイザーと連携し、公共工事の品質確 さらに県と協力し、VR等を活用し 保や技術力向上に向けた取組みを行う ことにより、地域活力の維持向上の基盤 た臨場感豊かな3D画像を制作する取 組みによる「建設DX」の推進を図っ

となるインフラの維持整備に貢献する。 さらに、ICT 技術を活用した工事現場や 研究分野での事例紹介、i-Construction の取組みや新技術の導入に関する取組 み等について、県と連携し、県や市町村、 民間企業の職員を対象とした講習会等

を積極的に行い「建設DX」を推進する。

2. 公共施設の管理運営事業 (1)県営4公園管理運営事業

公園利用と自然環境の保全のバラン ス、環境負荷の軽減に考慮し、効率的な 植栽管理を行うとともに、健やかに憩 い、安全で安心に利用できる園路、遊具 等の保守管理を行う。

また、各公園の持つ役割を踏まえ、社 会情勢の変化や利用状況を的確に把握 し、民間やボランティア団体等とも連携 した多様な魅力発信イベントを実施す

利用者満足度の更なる向上に努め利 用促進を図るとともに、これまで培って きた公園運営の成果を活かし、「進化す る公園」づくりに取り組む。

2. 公共施設の管理運営事業 (1)県営4公園管理運営事業

公園の利用者ニーズ等を把握するた め、アンケート調査等を行い、遊具等 公園施設の迅速な修繕・改善、自動販 売機の増設等を実施し、公園の魅力・

利用満足度向上に努めた。

また、日峯山で採取した竹等身近に ある材料を使った工作教室や、樹木観 察会等の公園ツアー等、利用促進に繋 がるイベントを自主事業として実施し

さらに、八万南小学校をはじめとし て、地域の方々、社会福祉法人等、協 働で花植を実施し、利用者と一体とな った快適な公園づくりに努めた。

(2)旧吉野川流域下水道施設管理運営事業

旧吉野川流域下水道を持続的かつ安定的に運営し、安全で快適な下水道を提供していくため、施設管理の最適化を目標として県が策定している「ストックマネジメント計画」に基づき、指定管理者として効率的・効果的な管理運営に努める。

また、「し尿・浄化槽汚泥受入」にも 的確に対応し、安定的な運転管理が実施 できるよう、ノウハウを有する関係機関 との連携を進めていくとともに、栄養塩 管理運転の本格運用に向け、栄養塩類の 効果的な排出と安定的な運転方法の確 立に取り組む。

さらに、下水道技術者の人材育成と技術力の向上を目的とした、県内建設業者、コンサルタント、県・市町村職員等を対象とした技術研修会の開催や管内市町の下水道接続率向上のための普及啓発活動など、地域貢献を積極的に果たしていく。

3. 技術者人材クラスター事業

技術力向上に向けた人材育成・研修の充実を図っていく。また、求人求職の登録データの確保等に繋がるよう、限定的であった求職登録者の対象を拡げ、県内の技術者のみならず、としま移住交流促進センターやハロのより、県内企業等と一層の連携を図り、県内外の技術者への周知活動を精力的に行う。

4. 公共施設の災害対応事業

地域防災力の向上を図るため、県、大 学、全国建設技術センター等とも連携して、「防災エキスパート制度」、「災害傷 県版建設業BCP認定事業」、「災害復旧支援」を引き続き実施するとともにを 「防災エキスパート制度」の充実強化を 図るため防災エキスパートの増員、県及

び市町村職員等の専門知識・技術力の向

上に資する講習会等の取り組みを行う。

(2)旧吉野川流域下水道施設管理運営事業

各施設の機能低下や故障の発生防止に努める予防保全的な管理運営の実施や特定費用準備資金「施設・設備修繕等資金」を活用した機器修繕など、効率的な執行に努めた結果、1㎡当たりの維持管理費原価は、目標値の102円を下回る101円となった。

また、処理水放流先の海洋資源保全の観点から実証実験を行っている栄養塩管理運転については、本格運用に向け、きめ細やかな水質管理のもと、効果を継続的に観察しながら実施した。

さらに自主事業として、下水道技術 を目前を技術力向上を目前を技術の他、藍住町の人材育成と技術の他、藍住町のパネル展の開催ののパネル展の関係、大型ショッピングセンターでの関連を通いて環境保全の重要性を伝えるの接続率向上の接続を発活動に努めた。

3. 技術者人材クラスター事業

県、民間団体と連携し、土木施工管理技士の資格取得に向けた受検準備講習会に職員を講師派遣する等技術者のスキルアップに取り組むとともに、建設DXに特化した実地講習会等技術の維持・向上のための技術研修のさらなる充実を図った。

また、新たに舗装技術講習会を開催し、舗装業務に携わる技術者の資質向上や舗装技術に関する最新の動向、専門知識の習得等技術力の向上を図った。

さらに、技術者の人材不足に鑑み、 県外からのUIターン技術者も確保で きるよう、ハローワーク等関係機関と の一層の連携を図るとともに、県の技 術職員と市町村や民間団体との求人求 職のマッチングを積極的に行った(39 件)。

4. 公共施設の災害対応事業

県や大学等と連携して「防災エキスパート制度」、「徳島県版建設業BCP認定事業」を実施するとともに、災害復旧事業技術講習会を開催し、防災対応能力向上を図った。

また、担い手育成に向けて災害復旧事業技術講習会等を開催するとともに、県土整備部OBで構成される防災エキスパートの会員増、さらには11/7開催の県防災訓練や翌年1/17実施の図上訓練に向けた現地調査に参加する等スキルアップ向上に取り組んだ。

組織・人員等の 改善内容

- 1. 常勤役員は、最低限必要な人数とする。
- 2. 常勤職員の必要人員を確保する。

県と連携し、県及び市町村への支援体制の充実・強化を図るため、必要な人数として、再雇用職員、嘱託職員を含めた体制を確保する。

- 1. 常勤役員及び常勤職員は必要最小限とした。
- 2. 臨時職員からの内部登用により、2 名を正規職員とした採用したほか、再 雇用職員の継続雇用や県〇B、臨時職 員の採用により、組織の活性化に努め

公園の指定管理体制において、機械 ・電気関係の専門的知識を有する経験 豊富な技術職員(県OB)を1名採用 するなど、きめ細やかなニーズに対応 できるよう組織体制の強化を図った。 3. 職員の配置は、事務事業の消長に応 3. 職員の配置については、採用した じて弾力的に行うものとする。 正規職員 2 名のうち1名を総務課と企 画事業課の兼務とするなど、弾力的な 運用を行った。 4. 事業規模や事業内容を常に検証し、 4. 組織の活性化・効率化をはじめ、 豊富な知識・経験を持った職員が、横断 より機動性と柔軟性をもった組織とす 的な連携により業務を推進できるよう、 るための検討を行うとともに、令和5 機動性と柔軟性を持った組織体制とす 年7月に導入した徳島県電子入札シス るとともに、電子入札制度の導入をはじ テムを使用した電子入札の運用によ めとした更なる業務の効率化に取り組 |り、更なる業務の効率化を図った。 む。 5. 給料や諸手当(退職手当を除く)の減 5.55歳を超えた職員に対して、給 額や凍結、給与体系の見直し等の措置 与規程に基づき、引き続き2号俸の昇 給措置を行うとともに、高年齢者雇用 は、事業の受託状況、指定管理状況、財 務状況などを総合的に見極めながら行 |安定法の改正や徳島県職員の定年が段 うとともに、国や県に準ずるかたちで、 階的に65歳に引き上げられたことな 現在の60歳定年の延長を検討してい│どに伴い、それに準ずるかたちで、就 <。 業規則や給与規程、各職員の就業要綱 などを改正し、65歳定年や70歳ま での就業機会確保などの措置を講じて いる。 安定的な受託事業収入の確保をめざ 予算編成を通じての経費節減の徹底 財務状況の改善 や、適切な予算執行の常時チェック及 し、県や市町村等関係方面から情報収集 内容 を行うとともに、トップセールスを展開 びコスト削減意識の徹底を図った。 する。特に市町村への支援体制の強化を また、支援体制の強化及び積極的な 図り、受託事業の拡充に取り組む。また、 トップセールスの実施により、県から 公園・下水道の指定管理収入の継続確保 の県管理橋梁定期点検業務の拡充や美 に努めるとともに、独自の収入財源の確 波町からの橋梁定期点検業務等の新た 保に努める。 な受託に繋げた。 人件費等としては、事業実施に必要な さらに、収益事業として公園設置の 最低限の常勤職員を確保し、人件費の安 自動販売機台数を維持し、公益事業の 定化を図る。 原資の確保に努めた。 事務事業費としては、予算編成を通じ 加えて毎月、企画会議、公園・下水道 ての経費節減の徹底、適切な予算執行の の運営改善会議を実施し、適時、適切 常時チェック及びコスト削減意識の徹 な予算執行の常時チェック及びコスト 削減意識の徹底を図るとともに、事務 底を図る。 事業について不断の見直しを行った。 監査や点検評価を適正に実施すると 監査の充実強化について 監査の充実強化 ともに、既設ホームページの充実を図 監事(公認会計士・税理士)による と情報公開の取り、経営状況や事業内容の積極的な情報 会計検査のほか、業務運営状況の監視 組み 公開に努める。 を適切に実施した。 2. 情報公開の取組みについて 公益法人の認定後、組織、事業計画、 財務諸表等の情報公開について適正に

> 行った。また、貸借対照表の公告義務 に対し、事務所の公衆の見やすい場所 に掲示した。さらに既設ホームページ

		をリニューアルし、見やすさ・使い勝手の向上や掲載内容等の充実を図った。
地方創生等に資する取組み	「活力ある暮らしやすい地域づくり」の基礎となるインフラ施設の防災・減災対策、老朽化対策の円滑な実施に向けて建設行政を支援し、建設産業の担い手育成や災害対応能力の向上により「地域を支える人材づくり」に寄与する。	「活力ある暮らしやすい地域で美 り」の支援として、 県の設計積算業 をはいるでは、 にのののののでは、 でででは、 ででででは、 ででででは、 ででででででででででで

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

経営状況については、平成 22 年度以降黒字基調を維持しており、企画会議、公園·下水道の運営会議の適時開催、職員の適切な予算執行の常時チェック及びコスト削減意識の徹底、事務事業について不断の見直しにより、おおむね良好な状態を維持している。

また、公益財団法人として地域社会の健全な発展、県民の福祉の向上及び県民の安全安心に寄与するため、令和4年度から「特定費用準備資金」を導入・活用し安定的かつ持続的な事業運営に努めた。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

公共性については、建設行政の多様化する需要に迅速かつ的確に応えるため、県や市町村との連携のもと、「公共工事の品質確保のための技術支援・人材育成事業」、「公共施設の管理運営事業」、「技術者人材クラスター事業」、「公共施設の災害対応事業」、を四つの柱に据えて、継続性をもって公益性の高い、信頼されるセンターとして事業展開を行っている。

採算性については、ニーズの高い市町村支援事業の受託拡大や、経験・技術の機動性等を活かし、公園・下水道の指定管理事業の継続実施に取り組み、経費削減の徹底、予算執行を常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図っている。

く課題と今後の方向性>

「人口減少・少子高齢化」、「激甚化・頻発化する自然災害」をはじめとする社会経済情勢において、建設行政の補完・代替機能の充実を図るため、県・市町村をはじめ関係機関と連携を図りながら、本県の地方創生やデジタル社会等の実現に向けた切れ目のない事業展開が求められている。

また、公共事業の執行にあたっては、設計・施工の信頼性向上や最適化、環境配慮や地域との連携、説明責任機会の増加など、技術職員が担うべき業務量は増加しており、こうした状況下で、県・市町村に向けた公共工事の品質確保のための技術支援・人材育成事業、市町村等の人材確保支援、公共施設の災害対応事業等に対する需要は多く、本法人の果たすべき役割の重要性が、益々高まっている。特に市町村においては、社会資本ストックを数多く抱え、また老朽化が進む中で、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、橋梁をはじめとする公共施設を的確に維持管理し、大規模災害発生時においては迅速に復旧・復興を図る必要があるが、技術職員が不足しており、本法人における技術支援体制の強化が期待されているところである。

このため、今後の事業展開の方向性として、次のとおり取り組むものである。

- ・県及び市町村への支援体制を強化するために設置した「公共事業推進支援室」の機能を活用し、地域活力維持向上の基盤となるインフラの維持整備に係る事業実施の支援に努める。
- ・引き続き、下水道、公園の指定管理者として、生活環境の向上、利用者満足度の向上を図るとともに、より効率的な管理運営に努める。
- ・南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時に、迅速かつ的確に対応できるよう災害対応力 の体制強化に努める。
- ・公益財団法人として、収入の確保や経費の削減、さらにはデジタル化を図った業務の効率化に努め、制度に則った事務処理を行い、継続的に経営の改善を図っていく。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

経営状況については、平成 22 年度以降黒字基調を維持するなど安定的な状況であり、特段の問題は有していない。

公益財団法人として地域社会の健全な発展、県民の福祉の向上及び県民の安全安心に寄与するための事業を実施しており、令和4年度から「特定費用準備資金」を導入・活用し安定的かつ持続的な事業運営に努めている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

公共性については、建設行政の多様化する需要に迅速かつ的確に応えるため、県や市町村との連携のもと、公益性の高い事業を展開しており、特段の問題は有していない。

採算性については、ニーズの高い市町村支援事業の受託拡大や公園・下水道の指定管理事業を継続実施するなど収入の継続確保に引き続き努めるとともに、経費削減の徹底、予算執行の常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図る必要がある。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

県・市町村に向けた公共工事の品質確保のための技術支援・人材育成事業、市町村等の人材確保支援、公共施設の災害対応事業等に対する需要は多く、本法人の果たすべき役割の重要性が、益々高まっていることから、国・県市町村・関係団体等の関係機関との連携を図り、新たなニーズを的確に捉えながら、次の取組を進めていく必要がある。

- 「公共事業推進支援室」の機能を活用した県及び市町村への支援体制強化及び インフラの維持整備に係る事業実施支援
- 下水道、公園指定管理の効率的な管理運営
- ・大規模災害発生時に、迅速かつ的確に対応できる災害対応力の体制強化
- ・収入の確保や経費の削減、デジタル化による業務の効率化

団 体 名	徳島県土地開発公社
	国、県等からの依頼に基づき、民間金融機関から資金を借り入れ、道路、河川等
事業概要	の事業用地を先行取得する「公有用地取得事業」と、国、県、その他団体からの
	委託に基づき、事業用地取得のあっせん、調査、測量等を行う「あっせん等事業」
	により、円滑な事業用地の取得を行っている。
取組の方向性 早急に進捗を図る必要がある事業について、国等関係機関から用地取得業務	
	要動向を把握することで、受託業務量の確保及び拡大に努める。

計画の概要と関	双組内容(R5~R8年度)	
取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善	1 公共事業予算の動向や、用地取得にかかる需要動向を把握し、受託事業の継続的確保及び拡大に努める。	
内容	○ 事業見込み ① 国土交通省事業	事業実績1 国土交通省事業
	• 阿南安芸自動車道	• 阿南安芸自動車道
	(桑野道路•福井道路)	(桑野道路•福井道路)
	(海部野根道路)	(海部野根道路)
	• 一般国道55号改築	• 一般国道55号改築
	(牟岐バイパス)	(牟岐バイパス)
	• 旧吉野川河川改修事業	• 旧吉野川河川改修事業
	(中喜来箇所・広島箇所)	(中喜来箇所・広島箇所)
	② 徳島県事業	② 徳島県事業
	• 道路改築事業徳島環状線	* 都市計画道路事業住吉万代園瀬橋線
	・ 総合流域防災事業立江川 ほか	道路改築事業徳島環状線 広域河川改修事業多々羅川
		・ 広域河川改修事業多代権川・ 広域河川改修事業那賀川 ほか
	た実践的な研修を実施する。	村用地担当職員等を対象にした実践
		的な研修を実施した。
		33.00 WI ID C A NO O IC 0
(B)	1 事業規模、内容に応じた人員配置を	1 事業規模に見合った人員配置とす
組織・人員等の 改善内容	行う。	るため、県と調整を図り、適正な配置
		に努めた。
	2 用地事務スキルの高い職員を再任	2 高い用地事務スキルを有する定年
	用するほか、用地取得業務経験者を任	退職した職員及び任期付職員の期間
	期付職員として採用・更新するなど体	更新を行い、業務執行体制の強化を図

	制強化を図る。	った。
	1 人件費抑制と経費削減の取り組み	1 再任用制度を活用し人件費を削減
財務状況の改善 内容	を進めることにより、収支状況の更な	するとともに、備品の更新時期を見直
	る改善を図る。	し、経費の平準化を図るなど、財務状
		況の改善に努めた。
	2 長期保有土地について、速やかな再	2 県所管課に対して、長期保有土地
	取得を求める。	の早期再取得を求めた。
	1 監事による監査を適正に執行する。	1 公有地の拡大の推進に関する法律
監査の充実強化 と情報公開の取		に基づく監査を受け、適正な運営の確
組み		保に努めた。
	2 ホームページにおいて、公社の定款 や事業概要のほか、予算及び決算の状	2 公社パンフレットの配布を行うと
	況などを公開し、情報の開示に努める。	ともに、ホームページにおいて最新の
		事業概要や財務状況等を掲載し、情報
		公開に努めた。
	1 国等の公共事業を受託し、公社事業	1 国等から積極的に事業を受託し、
地方創生等に資する取組み	を着実に推進することにより、地方創	円滑な用地取得を通じて、地方創生を
	生の環境整備に努める。	始め県土強靱化等の実現に向けた取
		り組みを推進した。

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

長期的な事業の消長を見据えた効果的な人員配置及び管理経費の削減等に取り組み、経営改善計画を実行した。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

近年の道路整備事業等の公共事業が減少傾向にある中、国等関係機関の事業計画等の情報収集に努め、受託事業数を確保し、県土の発展と地域の秩序ある整備の促進に寄与した。

<課題と今後の方向性>

国等関係機関からの需要動向を把握し、事業量の継続的確保、機能的な体制の構築と用地取得の一層の推進を目指すとともに、早期の事業効果の発現が求められる小規模な公共事業も積極的に受託する。

県所管部局の点検評価

- <経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など
 - 適正な組織・人員体制で事業を実施している。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

○ 積極的な営業活動により、事業量の継続的確保に最大限努めている。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

○ 経営状況、事業等に関し、計画に沿った取組みとなっているか、今後も継続して点検する。

団 体 名	徳島ハイウエイサービス 株式会社
事業概要	大鳴門橋供用開始に伴う港湾事業の再編により、余剰となった港湾労働者雇用対策の一環として、関係機関が出資して昭和59年に第三セクターとして設立された会社である。 その設立趣旨等から、本州四国連絡高速道路㈱や、徳島県等からの委託業務が主たる事業(主たる収入源)となっている。
取組の方向性	更なる経営改善を行う団体 一方、その設立趣旨から第三セクターとしての役割が完了(港湾労働者雇用対 策の対象者が全員 R8.4 をもって退職) することから、第三セクター存続の岐路 に立つ。

計画の概要と取組内容 (R6~R8年度)

計画の概要と即	Q組内容 (R6~R8年度)	
取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善	当該法人は、本州四国連絡道路の供用に伴い再編された港湾運送事業の離職	・更なる経営改善を図るには、現受託業務以外の新たな事業を確保する必要
内容	者の受け皿として設立された第三セク	
	ター方式の株式会社であり、雇用の確保	
	を第一として、今後とも安定的かつ持続	
	的な健全経営が求められている。	・受託事業の適正な実施と経営効率の
	このため、中・長期的展望に立った収	
	支全般にわたる不断の経営改善に取り	
	組むことはもとより、新たな地域活性化	
	を図る地方創生の観点から、今後の人口	
	減少時代において、その重要性が益々高	
	まっている地域インフラの適正管理に	
	係る業務を新たな成長分野と捉え、第三	
	セクターの公益性や機動性等の強みを	
	活かして積極的な事業展開を図るもの	
	とする。また、地域経済の基盤となる雇	
	用確保について、既存人材の適材適所の	
	配置はもとより、高齢者を含め新たな雇用のはまる。	
	用創出を積極的に推進するものとする。	
	退職者の補充を履託・アルバイト職員	・限られた人員数で効率的かつ質の高
組織・人員等の	とする等により人件費削減を図るなど	
改善内容	効率的な運営に取り組んできたところ	
	であるが、正規職員の高齢化やアルバイ	
	ト等の求人難が慢性的な状況となって	・熟練者スキルの確保を図るなど、適
	おり、事業継続に必要な人員確保が厳し	正な人員の確保に努めた。
	さを増してきている。	・能力のある非常勤社員を契約社員に
	このため、事業継続に求められる人員	任用して、組織体制を維持した。
	配置を維持・確保するとともに、研修等	
	を充実させ、それぞれの業務における社	
	員のスキル向上を図っていく。加えて高	
	齢者の継続就労を促進するため、勤務形能の機力を展り	
	態、勤務時間の弾力的な運用や無期限労働和の転換なるの活用として、知識した。	
	働契約転換社員の活用として、知識、能力の高い無期転換社員については、正規	
	力の高い無期転換社員については、正規 社員に準じた社員として、責任ある役職	
	への登用等を検討する。	
	併せて、中長期的には料金収受業務の	
	自動化等に伴う業務の転換を図ってい	
	かざるを得ない状況も予想されること	
	から、組織・人員配置については、経営	
	環境の変化に対応できるよう柔軟・弾力	
	性の確保を継続していく。	

財務状況の改善 内容

新たな顧客の確保に努めるほか、一定|・本州四国連絡高速道路㈱及び徳島県 の期間運用可能な資産については、安全のほか民間事業者に対する営業活動を で有利な国債や定期預金などを活用し ており、今後とも経済状況の変化を踏ま│について国債など安定した金融商品で えながら効率的な運用を行う。

積極的に実施するとともに、資産運用 運用した。

監査の充実強化 と情報公開の取 組み

当該法人の監査は、監査役により行わ |れており、取締役会、株主総会において|成し、財務諸表、事業内容等を公開し 事業報告及び収支決算等の審議が行わ れている。

税務関係資料の作成についは、税理士 に依頼しており、適宜、適切にチェック できる体制としている。

また、経営状況等の資料については、 県民に分かりやすい情報提供とするた め、従来からホームページを活用し積極 的な情報公開に努めており、今後とも、 事業計画や事業所紹介等の情報発信を 積極的に推進し、より一層の透明性の確 保に努める。

・ 平成25年度よりホームページを作 ており、継続して県民に分かりやすい 情報公開の取組みを進めた。

地方創生等に資 する取組み

- ・公園、道路等の維持・清掃業務を積極 |的に受託し、地域インフラの適正管理に |施設等の公共施設の維持・清掃業務の 貢献する。
- ・定年年齢の引き上げなど、高齢者の就 労確保に努めるなど、すべての社員が能 力を十分に発揮できる働きやすい職場 環境づくりを推進する。
- ・公園、道路のほか、教育施設や観光 受託に向け、積極的な営業活動を展開 した。
- ・農薬管理指導士等の技能講習に参加 させ、地域インフラの適正管理に努め た。
- 熟練者スキルの確保を図るとともに、 高齢者の就労確保につなげた。

団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など 経営改善の取り組みを継続した結果、営業利益は黒字経営で推移している。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

本四関連業務を主に受注し、営業利益は黒字経営で推移している。

く課題と今後の方向性>

本四関連業務の継続的受注と適正履行が最重要課題であるが、限られた組織・人員体制のもと 職員の高齢化も進んでおり、今後、他の民間業務を含め業務受注の動向を見極めながら、業務遂 行に必要な人員の確保と育成配置等の検討が急務となっている。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

主要業務である本四関連業務の継続的受注を確保するとともに、民間関連業務の受注に向け、 適正な人員を確保、配置する必要がある。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

本四関連業務を主に受注し、営業利益は黒字経営で推移しており、今後も安定受注に努める必 要がある

くその他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

本四関連業務の継続的受注に努め、業務遂行に必要な人員の確保と育成配置等が必要である。

団 体 名	徳島県住宅供給公社
事業概要	・県営住宅の管理(34 団地、4,222 戸) ・宅地の分譲「パストラルゆたか野」他 ・賃貸住宅の管理(藍住さくら団地:99 戸) ・賃貸駐車場の管理(竜王団地:68区画)他 ・太陽光発電事業用地の賃貸(公社所有地:39,668m2) ・空き家の除却及び利活用に関する事業
取組の方向性	・管理事業の効率化による経営基盤の安定化 ・保有資産の早期売却及び有効活用 ・「住宅対策総合支援センター」を核とした事業展開

計画の概要と取組内容 (R3~R6年度)

計画の概要と取組内容 (R3~R6年度)		
取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善 内容	・県営住宅理事業において、計画的芸術のでは、 寿命化、対象を管理をできるというできるでででは、 寿命を実をできるとででできるででできるででででででででででででででででででででででででで	・県営住宅の ・県営住宅の ・県営住宅の ・関連を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	等を図る。 ・「住宅対策総合支援センター」を核として、災害に強い住環境の構築、空き家に関する相談体制の強化及びDIYを通じた空き家の利活用を推進	ーズ把握や空き室の修繕を実施 ・「パストラルゆたか野」については、 子育て世代や高齢者世帯への割引支 援、複数区画購入者の支援制度の拡充 などハウスビルダー等へPRし営業を 実施 ・空き家の利活用・除却を支援する空き
		家判定士の育成、宅地建物取引士等による空き家専門相談及び空き家の適切な管理や利活用を啓発するため「空き家利活用セミナー」を実施
組織・人員等の 改善内容	・公社事業の強化、働き方改革に係る様々な対応のために、組織体制の更なる充実・強化を図る。	・再任用職員(令和元年度退職者)の雇用を継続するとともに、嘱託員等の適材配置による組織体制の強化・マニュアル等の作成による業務の標準化を推進
財務状況の改善 内容	 ・「藍住さくら団地」については、「令和6年度末入居率90%」を目標とし、更なる収益確保に努める。 ・「パストラルゆたか野」については、毎年5区画分譲を目標し、販売価格の見直しや新たな売却策の検討を進め、収益確保に取り組む。 	・「藍住さくら団地」において、令和6年度末の入居率の目標である90%を確保・「パストラルゆたか野」については、販売価格を見直すとともに、公社独自の支援制度の活用や営業活動等を実施したが契約には至っていない。・その他、駐車場や太陽光発電用地の賃
監査の充実強化 と情報公開の取 組み	・監事2名による監査の厳格化 ・情報公開の実施(事業実績、役員名簿、 財務諸表をホームページに掲載)	名簿、財務諸表を掲載
地方創生等に資する取組み	 「藍住さくら団地」において、外国人留学生や企業のニーズに対応した「セ宅の提供及びコロナ禍に対応した「セーフティネット住宅」の確保 宅地建物取引士や司法書士等による空き家に関する専門相談の実施、空き家の物件紹介や助成制度の紹介。 	・「藍住さくら団地」において、留学生の学生寮や企業向けの期間滞在型住宅等の政策パック住宅を提供。また、「セーフティネット住宅」の広報を実施・市町村の希望を把握しつつ専門相談会を開催するとともに、空き家の利活用を目的として空き家バンクを運営

- <経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など
- ・県営住宅管理事業及び賃貸事業(藍住さくら団地、竜王団地駐車場、丈六団地太陽光発電用地 など)については、効率的な管理運営に取り組み、安定した収益が確保できた。
- ・県営住宅管理事業については、「とくもく(徳木)プロジェクト」の維持管理業務において、設備の不具合 による緊急修繕工事の実施により、単年度の事業損益が赤字となったものの、引き続き、効率的な維持管理 に努める。
- 分譲事業については、「パストラルゆたか野」において、那賀川町全域へのDM、ハウスメー カーや県南大手企業への訪問営業などを実施、また購入支援制度についても割引率の拡充を行 ったが契約には至らなかった。引き続き、顧客の掘り起こしを進め、販売促進に努める。
- ・空き家対策については、市町村への「空き家判定士」派遣や空家等対策計画策定など空き家対 策に係る業務を受託し、市町村支援を行うとともに収益を確保した。 ・令和6年度については、純利益が令和5年度に比べ減少したものの、同程度を確保しており、
- 比較的安定した経営となっている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

- ・県営住宅管理事業については、住宅に困窮する方に良質な住宅を低廉な家賃で賃貸することに
- より、県民生活の安定に寄与した。 ・藍住さくら団地管理事業については、企業支援など地方創生に寄与することに加え、「セーフ
- ティネット住宅」として県民生活の安定に寄与した。 ・分譲事業については、公社独自の助成制度により、県の住宅施策である長期優良住宅やゼロエネルギーハウスの普及、子育て世代への支援制度により県の少子化対策への寄与を目指した。
- ・空き家対策の事業については、相談窓口として広く一般の方から相談を受付け助言を行うとと 空き家判定業務を受託し市町村が行う空き家対策の推進に寄与した

<課題と今後の方向性>

- ・県営住宅管理事業や藍住さくら団地管理事業については、引き続き適切かつ効率的な管理を行 い、事業目的の達成と収益の安定化を図る。
- 「パストラルゆたか野」などの分譲事業については、切迫する南海トラフ巨大地震に対する県民 の防災意識の高まりや、建築コストの高騰、市中金利の上昇基調など、住宅建築におけるマイ ナス面もあるが、今後も効果的な営業活動や広報を行い、分譲の促進を図る。
- ・住宅対策総合支援センターにおける空き家対策の事業は、県や市町村と連携を図りながら、効 果的な空き家対策を推進する。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

- 「藍住さくら団地」については、入居率が安定しており、収益事業として安定的な経営が見込 まれることから、引き続き効率的な運営をしていく必要がある。
- 「パストラルゆたか野」については、建築コストや金利の上昇等により新築需要が低調な中、 早期売却に向けた工夫が望まれる。
- 空き家対策事業については、市町村からの空き家対策に係る業務の受託によって、一定の収益 を確保しており、引き続き安定した収益確保に繋がる事業展開が望まれる。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

- ・県営住宅管理事業については、老朽化する県営住宅の設備改修等によって、良質な住宅供給に 貢献した。
- 「藍住さくら団地」については、地方創生やセーフティーネットの構築に寄与した。
- ・空き家対策については、増加する空き家への対策推進に加え、セミナーの開催により空き家活 用の啓発に寄与した。
- (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載) くその他>
- ・県営住宅管理事業の「更なる効率化」
- ・基幹事業となる「藍住さくら団地」 賃貸事業での「安定的な収益確保」
- 「パストラルゆたか野」をはじめ、保有資産の「早期売却及び有効活用」
- ・県外在住者向け管理サービスなど「空き家対策」の更なる事業展開
- ・市町村の管理団地に対する技術支援による事業展開
- といった方向性により、安定した収支構造の構築を図られることが望まれる。

」という。)は、県 放済等、暴力追放活 こ対する報援活動、 報啓発活動、事者の 穏又は業務遂行の存 察活動ではなし得な		
用益の増加が見込め)経営健全化を図る。 		
察活動ではな 用益の増加な		

計画の概要と取組内容 (R5~R8年度)		
取組項目	具体的な計画	R6年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	センタ、情報発信機能」」の方向では、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	する不当要求防止責任者講習を実施した。 ・ 民暴弁護士無料相談を毎月2回センターにおいて開設したほか、令和6年12月に民暴委員会、警察と合同で「民事介入暴力集中相談所」を開設した。
組織・人員等の改善内容	超低金利政策による運営資金の枯渇を懸念し、平成10年4月に一般事務職員を臨時職員に切り替え、平成13年4月には、正規職員2名のうち、事務局次長職を廃止、更に平成14年4月には、当時唯一の正規職員である専務理事の報酬を大幅に減額した。 現在のセンター職員は、専務理事兼事務局長及び令和6年度から正規採用の人員削減は不可能な状態である。	び本年度から正規採用の一般事務職員の2名であり、これ以上の人員削減は不可能な状態である。 ・ 令和5年3月にセンター事務所を県有施設(徳島県運転免許センター)に移転し、維持費等の経費節減を図ったことから、運営資金の改善が見込まれる。
財務状況の改善内容	か、急激な運用益の増加は見込めず、元本が確実に保障される国債等の運用で運営資金の確保に努める。また、寄付金賛助会員の確保努力に努めているが、継続的な賛助会員の維持、賛助金の減額が危惧されることから、県民が享受するセンターの公益事業等について、広報啓発活動に努め県民の理解と協力を得て財政基盤の充実に努める。	けた結果、17団体の新規加入、6団体の復活があったが、会費の減額、未納、退会により会費収入は前年度より減益となった。
監査の充実強化と情報公開の取組み	センターの事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後3か月以内に理事長が、その年度の事業報告及びこれに伴う収支決算書、正味財産増減計画書、貸借対照表並びに財産目録を作成し、公認会計士等の監事2名の監査を経た上で、理事会の承認を得て、徳島県知事及び徳島県公安委員のに、経営改善計画のでは、徳島県を実施する。情報公開については、徳島県	士等の監事 2 名の監査を経た上で、理事会の承認を得て、徳島県知事及び徳島県公安委員会に報告している。 ・ ホームページ上や事務所掲示板で事

地方創生等に資する取組み	情報公開条例の趣旨に基づき、平成14年4月、センターにおける情報公開の実施に際し必要な事項を定めた「センター情報公開規程」を定めて運用し、ホームページ上や事務所掲示板で事業実績や財務諸表を公開している。 不当要求防止責任者講習、暴力追放県民大会の開催、地域・職域暴力排除協議会への参加等、地域に根ざした活動を推進する。	・ 令和6年度中、17回466名に対 する不当要求防止責任者講習を実施し た。
	<i>ن</i>	

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

超低金利政策により、安定的な基本財産の運用益収入が見込めない状況であり、寄付金、賛助会費の積極的な獲得に努めるとともに、経常的経費の縮減を徹底した。さらに規程(基本財産運用規程)を一部改正して基本財産の運用対象を拡大し、弾力的な基本財産の運用を行うことにより、当面の財政的リスクは回避できている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

暴排セミナー、職域暴力排除協議会等への参加等あらゆる活動を通じて効果的情報発信を行い、不当要求防止責任者講習の年間受講者数の増加に努めた。

く課題と今後の方向性>

経常的経費の縮減を徹底すると共に、暴力追放県民センターの活動のについての広報を積極的に実施し、経常収益である寄付金、賛助金の確保に努め、財政基盤の充実を図っている。

県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

安定的な事業収入が困難なところ、地道な事業活動と効果的な情報発信活動により、賛助会員の新規獲得や増額があるなど、センター事業に対する理解と協力が得られたほか、センター移転による維持費等の経費削減・基本的財産の運用見直しを行うなどの努力により、当面の財政的リスクは回避出来ているものと認める。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

不当要求防止責任者講習や職域等暴排協議会の参加のほか、大型 LED ビジョンを活用した効果的な情報発信を行い、これによりセンターが地域に果たす役割の重要性を強く広めることができたものと認める。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)

積極的かつ効果的な情報発信活動を継続して、暴力追放県民大会の開催や不当要求防止責任者講習等を効果的に行いつつ、各種相談受理に対する適切な対応に努めるとともに、寄付金や賛助金の継続的な確保に努めるよう、指導、助言を行う。